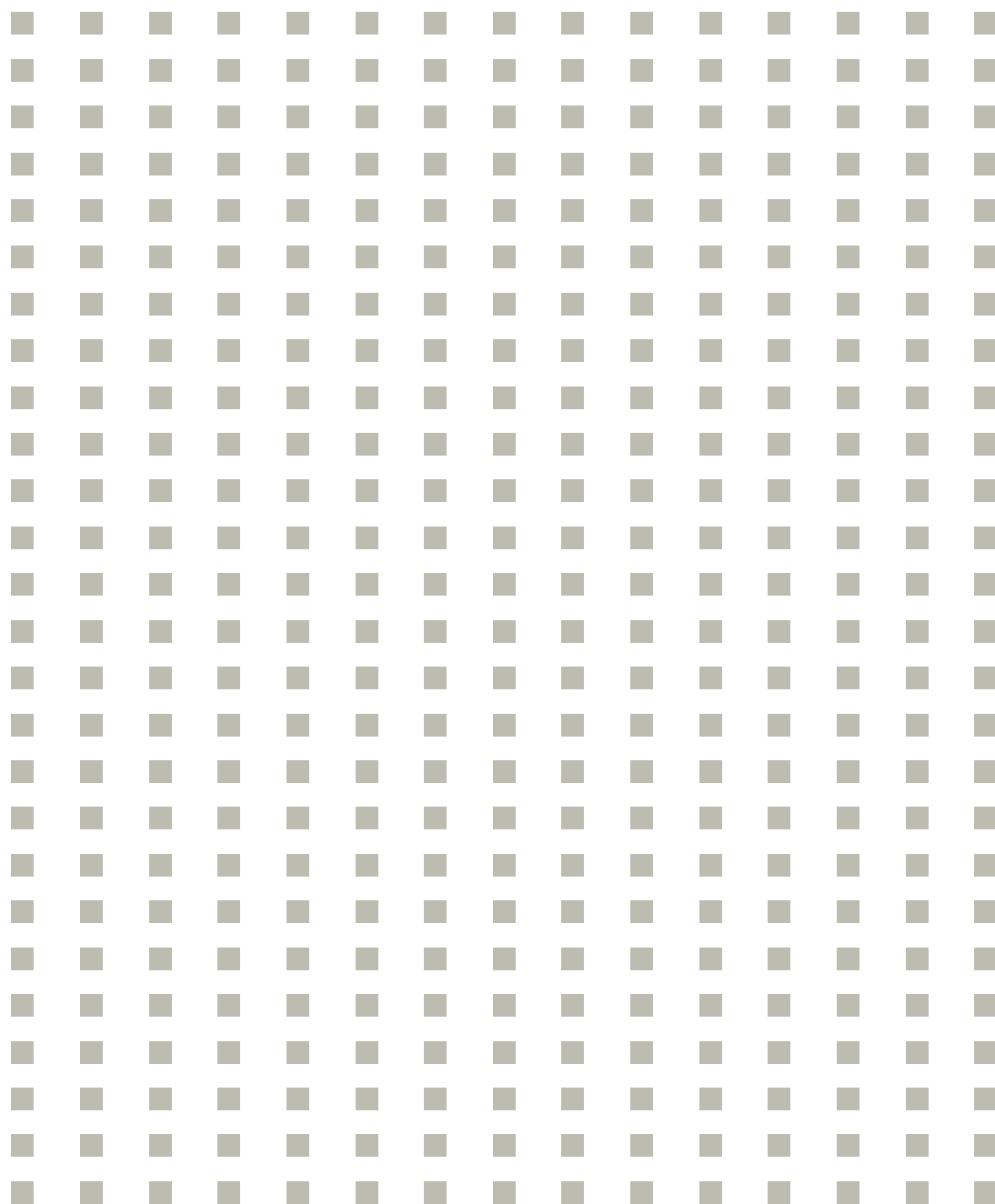


# 総合計画事業



# 総合計画事業概要一覧

## 人が輝き安心して暮らせるまち

事業名	平成18年度末現況	事業の概要（19～23年度）
<b>1 すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり</b>		
特別保育等の充実	延長保育59箇所 一時保育36箇所 休日保育13箇所 年末年始保育24箇所 病後児保育2箇所	延長保育69箇所 一時保育41箇所 休日保育24箇所 年末年始保育29箇所 病後児保育3箇所
多機能保育所の整備		老朽保育所の改築10箇所
児童館の整備		改築2館
放課後児童健全育成事業	10箇所	10箇所増（累計20箇所）
地域児童健全育成事業	57箇所	3箇所増（累計60箇所）
子育て支援センターの設置	5箇所	新設6箇所（累計11箇所）
親子サークルの充実	親子サークル実施保育所 43箇所 親子サークル実施児童館 10箇所	親子サークル実施保育所 6箇所増（累計49箇所） 親子サークル実施児童館 1箇所増（累計11箇所）
すこやか子育て支援事業	育児自主グループ 56グループ	育児自主グループ 10グループ増 （累計66グループ）
不妊治療費助成事業	申請件数年間210件	事業の拡充実施
児童虐待防止体制の整備	児童虐待防止連絡協議会の設置	要保護児童対策地域協議会の設置
外国青年語学指導事業	ALTの授業 中学校：3週間に2回 小学校：3年生以上の全児童に 年間6～7回	ALTの授業 中学校：継続実施 小学校：拡充実施 3年生以上の全児童に年間10回
校舎改築事業		小学校9校 中学校4校
校舎増築事業		小学校2校
大規模改造事業		小学校5校 中学校3校
屋内運動場建設事業		小学校6校 中学校2校
学校プール建設事業		小学校10校
統合校新設事業	校舎建設	4小学校の統合校1校 中学校1校 3小学校の統合校1校
分離校新設事業	実施方針の策定	分離新設小学校1校
スクールサポーターの配置		配置の拡充
スクールカウンセラーの配置		配置の拡充
学校給食センター施設整備・改築事業	新学校給食センターの実施設計	新学校給食センターの建設
市民自然調査事業	調査対象、地域特定について検討	自然環境現況調査の実施
市立公民館の整備・充実		10館建設
郷土博物館増築棟整備事業		増築棟の整備
博物館群整備構想の策定		基本構想の検討
科学博物館整備事業	展示更新、リフレッシュ工事、外構整備の一部	常設展示の全面展示替 施設のリフレッシュ工事、外構整備 プラネタリウムの更新
恐竜化石（普及啓発）事業	調査 夏休み恐竜探検隊の実施 市民交流館で成果展の開催	調査の継続 保存方法の検討 恐竜探検隊の実施
ガラスのまち推進事業 （再掲 - 2 - 2）	ショーケースの設置 ガラス作品収蔵	ショーケース設置の拡充 ガラス作品の購入 ガラス美術館の建設検討
図書館施設整備事業		図書館本館移転改築（設計） 分館等2館整備

事業名	平成18年度末現況	事業の概要（19～23年度）
<b>2 いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり</b>		
ファミリー・サポート・センター事業	本部及び4支部 依頼会員数1,028人（18年12月末） 協力会員数348人（18年12月末） 両方会員数147人（18年12月末） 活動回数4,058回（17年度末）	本部及び4支部 依頼会員数300人の増 協力会員数170人の増 両方会員数50人の増 活動回数1,200回の増
<b>3 健康で健全に暮らす元気なまちづくり</b>		
子どもの体力向上事業	1地区	全市域に拡大
体育館整備事業		新設1館 改築1館
プール整備事業		1箇所
艇庫整備事業		艇庫整備
健康づくり推進事業	富山市健康プラン21の推進 地域健康づくり展の開催 まちぐるみ健康づくり交流会の開催 まちぐるみ禁煙支援事業	事業の継続実施
がん検診事業	各種がん検診の実施 がん予防の啓発	事業の継続実施
口腔衛生予防対策事業	乳幼児むし歯予防事業 成人のむし歯・歯周病予防	事業の継続実施
節目総合健康診査事業	新40歳の総合健診 新50歳の総合健診	事業の継続実施
パワーリハビリテーション事業	5箇所×2クール	事業の拡充実施
介護予防運動（楽楽いきいき運動）指導者育成事業	介護予防運動（楽楽いきいき運動）指導者養成研修会の開催、指導者30人を育成	事業の継続実施 小学校区単位に指導者を確保
介護予防運動（楽楽いきいき運動）推進事業	単位老人クラブを単位として、「楽楽いきいき運動」を普及啓発 5単位老人クラブで実施	事業の継続実施 小学校区単位に実践団体を確保
介護予防拠点整備事業	9箇所	15箇所の増（累計24箇所）
（仮称）角川介護予防センター整備事業	調査・検討	介護予防施設の整備に向けた具体的な検討
<b>4 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり</b>		
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	完成戸数78戸	152戸増（累計230戸）
地域密着型サービス等拠点整備事業	小規模多機能型居宅介護事業所6箇所 認知症高齢者グループホーム384床 認知症対応型デイサービス事業所11箇所	小規模多機能型居宅介護事業所30箇所増（累計36箇所） 認知症高齢者グループホーム90床増（累計474床） 認知症対応型デイサービス事業所10箇所増（累計21箇所） 夜間対応型訪問介護1箇所新設 小規模特別養護老人ホーム100床新規整備
外出支援タクシー券交付事業	利用者数1,300人	事業の継続実施
特別養護老人ホーム建設助成事業	床数（従来型）1,755床 個室・ユニット化率17.7%	従来型40床の増（累計床数1,795床） 個室・ユニット化率42.6%
高齢者交流広場等整備事業		パークゴルフ場、足湯施設、芝生広場など
<b>5 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり</b>		
市民病院病棟改修事業	病棟改修（平成17年度からの継続事業）	病棟改修 緩和ケア病棟設置
救急医療センター整備基本構想の策定		基本構想の策定
市立公民館の整備・充実 （再掲 - 1 - 4）		10館建設

# すべてにやさしい安全なまち

事業名	平成18年度末現況	事業の概要（19～23年度）
<b>1 安全に暮らせる社会の実現</b>		
河川水路整備事業	河川 4,777m 排水路 16,800m 雨水流出抑制施設 (調整池等) 3箇所 浚渫 132m	河川 3,343m 排水路 10,000m 雨水流出抑制施設 (調整池等) 13箇所 水田貯留 240ha 浚渫 1,000m
公共下水道(雨水)整備による浸水対策事業	公共下水道(雨水)整備延長 42,994m (貯留池など2箇所)	公共下水道(雨水)整備延長 3,906m(累計46,900m) (貯留池1箇所)
排水ポンプ車導入事業	2台(排水能力10m <sup>3</sup> /分)	3台の増(排水能力20m <sup>3</sup> /分)(累計5台)
急傾斜地崩落防止対策事業	防止対策済家屋数 225戸 法面施工延長 2,187m	対象家屋数 26戸 法面施工延長 480m
土砂災害ハザードマップ作成事業	作成済危険箇所 308箇所	作成対象危険箇所1,023箇所 (累計1,331箇所)
橋梁保全事業	緊急通行確保路線の重要橋梁 25橋中耐震工事終了15橋	緊急通行確保路線の重要橋梁 25橋中耐震工事施工5橋(累計20橋)
防災行政無線の整備	旧市町村ごとにアナログ方式の設備を整備 済	神通川・常願寺川に同報系無線を増設 移動系無線をデジタル方式へ移行
防災拠点機能充実強化事業	新避難標識(JIS規格)の整備済数 0箇所 主食用乾パン等の備蓄日数 0.87日	新避難標識(JIS規格)の整備済数 110箇所 (指定避難所221箇所の約50%) 主食用乾パン等の備蓄日数 1.00日 (想定り災者数の市備蓄割合40%の3食分)
自主防災組織支援事業	自主防災組織の活動費及び資機材等の購入 に対する補助 (平成17年度末の自主防災組織加入世帯数 38,500世帯)	組織の拡充 (平成23年度末の自主防災組織加入世帯数 78,000世帯)
流杉浄水場改築事業 (再掲 - 2 - 3)	浄水場改築工事 (土木、建築、機械、電気、管工事) 進捗率 32.2%	浄水場改築工事 一式 (浄水能力:100,000m <sup>3</sup> /日) 既存浄水場改修工事 一式
配水施設の整備 (再掲 - 2 - 3)	配水池の総容量 100,960m <sup>3</sup> 配水幹線の整備済延長 13.7km (新設 4.1km、更新 9.6km)	配水池の築造 施設更新事業(配水池の改築、設備の更新) 配水幹線の整備(新設6.2km、更新1.9km) 老朽水道管の整備 (更新約31km)
地下水源の整備 (再掲 - 2 - 3)	既存地下水源(井戸)数 30井	新規地下水源(井戸)の開発 八尾地域 1井
簡易水道の整備 (再掲 - 2 - 3)	簡易水道 23事業 飲料水供給施設 11事業 小規模水道 8事業	簡易水道統合整備事業 (上水道との統合・再編) 統合簡易水道事業(簡易水道の統廃合) 生活基盤近代化事業 (配水池の改築、設備の更新、老朽水道管 の更新)
消雪対策事業	消雪装置設置距離延長 (市管理及び町内会管理) 472.5km	消雪装置設置距離延長 82.5kmの増 (累計555.0km)
次期消防総合指令情報システム整備事業		通信指令室棟の建設 システムの整備
消防・救急無線デジタル化事業		無線設備の整備
消防車両の増強	はしご車 4台	屈折はしご車(15m級)1台を30m級はし ご車に増強整備
救急救命士の養成 消防署等常備消防拠点整備事業	救急救命士70人	救急救命士 7人の増(累計77人) 新規建設 2棟 移転建設 1棟 大規模改修 1棟

事業名	平成18年度末現況	事業の概要（19～23年度）
消防分団器具置場改築事業		15箇所
交通安全施設設置事業 （反射鏡、防護柵）	反射鏡65基（18年度予定） 防護柵1.1km（18年度予定）	反射鏡577基の増 防護柵4.4kmの増
子ども及び高齢者交通安全対策事業	高齢者運転免許自主返納支援 交通安全教室 交通安全アドバイザー 交通安全コンクール	事業の継続実施
歩道整備事業	整備延長1.0km(18年度予定)	整備 7.0km
歩道のバリアフリー事業及び歩道のリフレッシュ事業	歩道のバリアフリー（段差解消） 箇所数 76箇所/年 歩道のリフレッシュ整備延長 4.4km	歩道のバリアフリー（段差解消） 箇所数 78箇所/年 歩道のリフレッシュ整備延長 5.1km
無電柱化事業 （再掲 - 1 - 3）	整備済延長 0.1km （18年度予定）	整備延長 1.8km
防犯灯設置事業	防犯灯の設置総数 45,725灯	3,020灯の増（防犯灯の設置総数48,745灯）
自主防災組織支援事業 （再掲 - 1 - 1）	自主防災組織の活動費及び資機材等の購入 に対する補助 （平成17年度末の自主防災組織加入世帯数 38,500世帯）	組織の拡充 （平成23年度末の自主防災組織加入世帯数 78,000世帯）

## 2 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり

保健所試験検査機能強化事業	保健所検査棟建設用地取得 検査棟の実施設計	検査棟の建設
卸売市場施設整備事業	水産物部卸売場及び通路照明改良工事	低温売場の整備 市場内監視システムの強化など
流杉浄水場改築事業	浄水場改築工事 （土木、建築、機械、電気、管工事） 進捗率 32.2%	浄水場改築工事 一式 （浄水能力：100,000m <sup>3</sup> /日） 既存浄水場改修工事 一式
配水施設の整備	配水池の総容量 100,960m <sup>3</sup> 配水幹線の整備済延長 13.7km （新設 4.1km、更新 9.6km）	配水池の築造 施設更新事業（配水池の改築、設備の更新） 配水幹線の整備（新設6.2km、更新1.9km） 老朽水道管の整備 （更新約31km）
地下水源の整備	既存地下水源(井戸)数 30井	新規地下水源（井戸）の開発 八尾地域 1井
簡易水道の整備	簡易水道 23事業 飲料水供給施設 11事業 小規模水道 8事業	簡易水道統合整備事業 （上水道との統合・再編） 統合簡易水道事業（簡易水道の統廃合） 生活基盤近代化事業 （配水池の改築、設備の更新、老朽水道管 の更新）
公共下水道（汚水）整備と普及の促進 農業集落排水事業	整備区域面積 8,478ha 対象57地区のうち52地区が完了 2地区の事業に着手	437ha（累計8,915ha） 4地区整備
農業環境対策事業	整備延長 69.3km	整備延長 74.3km（延長 5.0kmの整備）

## 3 地球にやさしい環境づくり

ごみの分別回収の推進	古布、生ごみのリサイクルモデル事業の実施	事業の継続実施
エコタウン推進事業	7事業操業	新たな事業化に向けての調査
風力発電導入事業		風力発電施設の整備
バイオディーゼル燃料導入事業	18年度製造施設整備 バイオディーゼル燃料製造開始	バイオディーゼル燃料の普及拡大

## 4 暮らしの安全を守る森づくり

森林整備事業	森林整備面積165ha/年間	森林整備面積200ha/年間
とやま森の四季彩フォト大賞開催事業	第1回募集	事業の継続実施
森のちから再生事業	森林ボランティア「きんたろう倶楽部」の支援 里山林整備延面積 1ha	事業の継続実施 里山林整備延面積5ha

# 都市と自然が調和した潤いを実感できるまち

事業名	平成18年度末現況	事業の概要（19～23年度）
<b>1 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり</b>		
富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業	富山駅付近連続立体交差事業 L=1.8km 事業進捗率 10.8%	事業進捗率 34.1%
富山駅周辺地区土地区画整理事業	富山駅周辺地区土地区画整理事業 A=10.4ha 事業進捗率 7.8%	事業進捗率 43.7%
グランドプラザ整備・運営事業	整備工事着手	延長約65m、幅員約20m イベント開催など
城址公園整備事業	南西部用地取得 濠・石垣整備工事 進捗率46%	施設整備 進捗率80%
総曲輪通り南地区第一種市街地再開発事業 まちなか再生推進事業（西町南地区、桜町地区）	施設建築物工事 市街地再開発事業に向けての支援・誘導	延床面積 約44,200㎡ 事業の継続実施
コミュニティバスの運行	中央ルート 1日31便 8.53人/便・日 清水町ルート 1日31便 12.73人/便・日	事業の継続実施
おでかけバス事業	平成17年度利用者数 39万人	事業の継続実施 利用者数 250万人（50万人×5年）
平和通り等整備事業	北側歩道整備延長190m	歩道及びアーケードの整備 整備延長270m
道路景観形成事業	整備延長 78m	整備延長280m
街区公園再整備事業	施設整備 1公園	施設整備 8公園
榎尾小学校保存活用事業 木と出会えるまちづくり事業	榎尾小学校校舎 木造2階建て リビングアートイン大山の開催 基調講演、シンポジウム、ワークショップ、 木工コンペティション等の開催	榎尾小学校施設の再生整備 リビングアートイン大山の継続開催 木を活かした施設案内板等の整備
景観まちづくり推進事業	景観セミナー、ワークショップの開催など 市民団体登録数 3団体 協議会認定数 1団体	事業の継続実施 市民団体登録数 18団体 協議会認定数 3団体
歴史的まち並み修景等整備事業	伝統的屋敷及び一般建築物などの修景 空家活性化事業	事業の継続実施
まち並み保存活用推進事業 （再掲 - 2 - 1）	岩瀬地区の廻船問屋の資料調査 旧森家の展示活用	岩瀬地区の伝統的建造物群選定の調査など まち並みを生かした施設整備など
無電柱化事業	整備延長 0.1km（18年度予定）	整備延長 1.8km
山室第2土地区画整理事業	進捗率 49.9%	進捗率 88.5%
富山駅周辺地区土地区画整理事業 （再掲 - 1 - 1）	富山駅周辺地区土地区画整理事業 A=10.4ha 事業進捗率 7.8%	事業進捗率 43.7%
組合等施行土地区画整理事業 市営住宅整備事業	4地区の土地区画整理事業 市営住宅戸数4,661戸	事業の継続実施 300戸の建替え
<b>2 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり</b>		
海洋レクリエーション施設整備事業	西護岸新設、道路護岸新設、臨港道路新設、 陸上保管施設整備など	ビジター棧橋、浮き棧橋、上下架施設、管理棟、駐車場、緑地広場など
水辺空間整備事業		水辺空間整備 2河川
総合公園整備事業	施設整備 1公園 （13～18年度）	施設整備 1公園
地区公園整備事業	施設整備 1公園 用地取得 1公園	施設整備 3公園 用地取得 1公園
近隣公園整備事業	施設整備 1公園 用地取得 1公園	施設整備 8公園 用地取得 5公園

事業名	平成18年度末現況	事業の概要（19～23年度）
街区公園再整備事業 （再掲 - 1 - 1）	施設整備 1公園	施設整備 8公園
都市緑化植物園整備事業	施設整備 進捗率52.1% （園路工、水路工、植栽工）	施設整備 進捗率62.4% （園路工、植栽工）
ファミリーパーク整備事業	施設整備（自然体験センター、自然生態園）	施設整備（自然生態園、ふれあい動物園など）
公園管理サポート事業	公園サポート活動の実施 2公園	公園サポート活動の実施 16公園
自然公園等整備事業	森林・自然公園等7箇所	公園施設整備の継続実施
都市農山漁村交流推進事業 （再掲 - 4 - 2）	グリーンツーリズムの推進 重点推進地区4ヶ所	重点推進地区14ヶ所
中山間地域等農業活性化支援事業	とやま棚田保全事業	事業の継続実施
<b>3 コンパクトなまちづくり</b>		
都市マスタープラン策定事業	都市マスタープラン素案の作成	都市マスタープランの策定
中心市街地まちづくり事業	低未利用地活用推進調査	都市再生市民グループの活動支援 モデル地区での事業実施
市内電車環状線化事業	路線測量、基本設計など	延長 約0.9km
まちなか居住推進事業	補助対象戸数120戸	補助対象戸数1,350戸の増（累計1,470戸）
くらしのみちゾーン整備事業	整備延長 620m	950mの増（累計1,570m）
高齢者の持家活用による住み替え支援事業		対象戸数30戸
宅地整備事業	9区画造成	17区画造成（累計26区画）
<b>4 生活拠点を繋ぐ交通体系の充実</b>		
公共交通利用促進啓発事業		公共交通活性化計画パンフレットの作成、 配布など
バス交通利用促進事業	生活バス路線維持支援 地域自主運行バス支援 コミュニティバス運行	事業の継続実施
高山本線沿線まちづくり事業	高山本線活性化社会実験など	各駅関連施設及び周辺道路などの整備
幹線市道整備事業	整備延長 5.4km（18年度予定）	整備延長 20.6km
街路整備事業	整備延長 0.5km（18年度予定）	整備延長 4.1km
交通支障箇所改善事業	改善箇所 6箇所（18年度予定）	改善箇所 12箇所

# 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

事業名	平成18年度末現況	事業の概要（19～23年度）
<b>1 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり</b>		
観光実践プランの策定		プランの策定
外国語表示観光案内板整備事業	設置箇所数 8箇所	設置箇所 14箇所の増（累計22箇所）
富山ブランド推進事業		講演会の開催、ホームページの開設、生産者向け富山ブランド研修会の開催、生産者等ホームページ開設助成など
富山ブランド市開催事業	富山ブランド市の開催	継続開催
観光サポーター研修事業	コンベンションサポーターとの合同研修の実施	事業の継続実施
<b>2 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり</b>		
歴史的まち並み修景等整備事業（再掲 - 1 - 3）	伝統的家屋及び一般建築物等の修景 空家活性化事業	事業の継続実施
まち並み保存活用推進事業	岩瀬地区の廻船問屋の資料調査 旧森家の展示活用	岩瀬地区の伝統的建造物群選定のための調査など まち並みを生かした施設整備など
史跡王塚・千坊山遺跡群整備事業	保存管理計画策定委員会の開催	遺跡群の復元整備など
埋蔵文化財センター施設整備事業		整備計画策定、施設整備の検討
ガラスのまち推進事業	ショーケースの設置 ガラス作品収蔵	ショーケース設置の拡充 ガラス作品の購入 ガラス美術館の建設検討
富山デザインフェア等開催事業	富山デザインフェアの開催	富山デザインフェア等（デザイン月間事業）の開催
市美術展の開催	日本画、洋画、版画、彫刻、工芸、書道、写真の7部門	事業の継続実施
神通峡美術展の開催	壁面や野外に展示する造形作品の美術展	3年に1度の公募展として継続実施
市民文化振興事業	市民文化事業団ソフト事業 芸術創造センター事業 桐朋アカデミー事業	事業の継続実施
文化芸術による創造のまち支援事業	ふるさと発見塾やシンポジウム等の開催 ボランティアの育成など	事業の継続実施
<b>3 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進</b>		
姉妹・友好都市締結記念事業		モジ・ダス・クルーゼス市姉妹都市提携30周年記念事業 ダーラム市姉妹都市提携20周年記念事業 秦皇島市友好都市締結30周年記念事業
中学生国際親善交流事業	姉妹・友好都市などとの中学生の相互交流	事業の継続実施
<b>4 新しい価値を創造する活力ある産業の振興</b>		
とやま企業経営未来塾	公開セミナー、選抜者セミナーの開催	継続開催
担い手総合支援事業	農用地利用集積事業 農業法人育成事業	事業の継続実施
営農サポートセンター事業	とやま援農塾での栽培技術研修など	事業の継続実施
工業振興ビジョンの策定		ビジョンの策定
富山とれたてネットワーク事業	各地域でのサテライトショップの設置 7箇所	ネットワーク事業展開 地産地消推進拠点の設置
都市農山漁村交流推進事業	グリーンツーリズム重点推進地区4箇所	グリーンツーリズム重点推進地区14箇所
集落営農促進対策事業	営農組織数 109組織	営農組織数 134組織
大豆・麦等の生産拡大事業	出荷大豆・麦・野菜等面積908ha	出荷大豆・麦・野菜等面積1,116ha
中山間地域特産品開発事業	展示圃の設置 栽培調査品目数 5品目	栽培調査品目数 15品目
農業環境対策事業（再掲 - 2 - 3）	整備延長 69.3km	整備延長 74.3km （延長 5.0kmの整備）



事業名	平成18年度末現況	事業の概要（19～23年度）
畜産基盤再編総合整備事業		畜舎、堆肥舎の整備など
森林整備事業 (再掲 - 4 - 1)	森林整備面積 165ha/年間	森林整備面積 200ha/年間
地域材活用促進事業	地域材使用住宅への補助	事業の継続実施
漁港施設整備事業	駐車場用地舗装工事 臨港道路新設工事 など	護岸改良、臨港道路工事、荷捌所整備、緑地広場整備
新産業支援事業	新産業支援センターの整備	支援事業の実施

## 新しい富山を創る協働のまち

事業名	平成18年度末現況	事業の概要（19～23年度）
<b>1 いきいきと輝く市民が主役の社会の実現</b>		
公募提案型協働事業	公募提案型による協働事業の実施	事業の継続実施
青年元気塾開催事業	ゼミナールの開催	事業の継続実施
クリーンロード事業	歩道の清掃などのボランティア活動	活動の拡充
公園管理サポート事業 (再掲 - 2 - 2)	公園サポート活動実施公園 2公園	公園サポート活動実施公園 16公園
男女共同参画プランの推進	富山市男女共同参画プランの策定	富山市男女共同参画プランの推進
日本女性会議の開催	日本女性会議2008とやま実行委員会の設立	日本女性会議2008とやまの開催
<b>2 新しい「行財政システム」の確立</b>		
タウンミーティング開催事業	地域別、テーマ別タウンミーティングの開催	事業の継続実施
電子入札システム事業	一部運用開始	平成20年度末までに全面運用
ICT（情報通信技術）活用による行政事務の効率化・高度化事業	新・全庁型地図情報システムの運用 電子決裁、文書管理システム等の導入の検討	全市域の地形図等の基図の整備 電子決裁、文書管理システムの本格導入の検討

# 目標とする指標一覧

## 人が輝き安心して暮らせるまち

指標名	指標の説明	基準数値(年度等)	23年度目標数値	目標設定の考え方
延長保育の実施率	延長保育を実施する保育所の割合	67.8% 59箇所 (18年度)	78.4% 69箇所 74箇所 (28年度目標84.1%)	多様化する保育ニーズに対応するため、毎年2箇所程度の増を目指す。
一時保育の実施率	一時保育を実施する保育所の割合	41.4% 36箇所 (18年度)	46.6% 41箇所 44箇所 (28年度目標50.0%)	多様化する保育ニーズに対応するため、毎年1箇所程度の増を目指す。
地域児童健全育成事業の年間利用人数	地域児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	340,000人 (17年度)	370,000人	子どもたちの健全育成を図るため、毎年1箇所程度(6,000人)の増を目指す。
放課後児童健全育成事業の年間利用人数	放課後児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	40,000人 (17年度)	100,000人	子どもたちの健全育成を図るため、毎年2箇所程度(10,000人)の増を目指す。
健康な児童・生徒の割合	すこやか検診における要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合	87.2% (17年度)	90.0%	子どもたちの健康管理を推進し、富山市健康プラン21を参考に、約3%の向上を目指す。
学校給食における地場産野菜の品目数	学校給食における地場産野菜の使用品目数(44品目中)	16品目 (17年度)	20品目	食育推進の観点から、ある程度の量が確保できる地場産野菜の導入を目指す。
不登校児童・生徒の割合	児童生徒総数に占める不登校(30日以上欠席)児童生徒数の割合	小学校0.40% 中学校2.95% (17年度)	小学校0.25% 中学校2.10%	子どもたちが登校しやすい環境づくりを進め、過去10年間の富山県全体の状況で最も低い数値を目標に、不登校児童生徒数の減少を目指す。
公民館利用者数	市立公民館利用者数	860,000人 (18年度)	880,000人	多様な生涯学習などの機会を提供し、年4,000人の利用者増を目指す。
博物館等の観覧者数	市立博物館等19施設の入館者数	547,562人 (17年度)	600,000人	展示内容等の充実を図り、毎年2%程度の増加を目指す。
市民一人当たり市立図書館の年間図書貸出冊数	市立図書館全体の図書雑誌貸出冊数/富山市人口	4.2冊 (17年度)	4.4冊	全館のコンピュータシステムを統合し、蔵書の効率的運用を図ることなどにより、0.2冊増を目指す。
市内事業所での障害者雇用率達成割合	障害者雇用率1.8%を達成した一般の民間企業の割合	52.7% (18年)	60%	障害者雇用の推進を図り、年1%以上の増加を目指す。
ファミリー・サポート・センター会員の活動数、時間(活動回数)	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動の利用延べ回数	4,058回 (17年度)	5,200回	仕事と家庭の両立を支援するため、会員増を図り、年5%程度の増加を目指す。
全国平均を上回る体力テストの項目割合	小学校5年生～中学校3年生を対象とした新体力テストで市内の児童生徒の平均値が全国平均値を上回る項目の割合	38.4% (17年度) 全国平均を上回っている項目数(33項目)/全項目数(86項目)	50%	子どもの体力向上事業を全市域に拡大し、年2%程度の増を目指す。
市営スポーツ施設年間利用者数	市営スポーツ施設の年間利用延べ人数	155万人 (18年度)	156万人	総合型スポーツクラブの充実などによる利用者増を目指す。
健康であると感じる市民の割合	健康づくりに関する市民意識調査において、健康である・まあまあ健康であると回答した市民(満20歳～79歳)の割合	80.8% (17年度)	85.3%	健康づくり活動を推進し、これまでの実績をもとに5%程度のアップを目指す。

指標名	指標の説明	基準数値(年度等)	23年度目標数値	目標設定の考え方
壮年期者(50～59歳)の三大生活習慣病による死亡数	壮年期50歳～59歳の三大生活習慣病による死亡数(10万人当たり)	悪性新生物215.0人 心疾患34.5人 脳血管疾患20.3人 (16年)	悪性新生物193.5人 心疾患31.0人 脳血管疾患18.3人 28年度目標 悪性新生物174.2人 心疾患27.9人 脳血管疾患16.5人	各種健康診査の充実を図り、国の健康フロンティア戦略における数値目標に準じ、10%の減を目指す。
介護予防事業の改善効果のあった人数	介護予防事業の実施により、要支援・要介護状態になることを防止、あるいは重度化を防止できる人数	0人 (18年度)	721人	介護予防事業を実施しない場合の要介護予測人数12,488人から、同事業を実施した場合の要介護予測人数11,767人を差し引いた人数を目標として設定する。(要介護予想人数は要介護度2～5)
高齢者向け賃貸住宅供給戸数	高齢者向け優良賃貸住宅の供給戸数	78戸 (18年度)	230戸	これまでの状況を踏まえ高齢者が安心して暮らせる住宅供給戸数の増を目指す。
健康な高齢者の割合	65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合	82.7% (17年度)	80%以上 28年度目標 80%以上	高齢化の進展に伴い、要介護認定率も増加すると見込まれるが、その増加率を最小限に抑え、健康な高齢者の割合の維持を目指す。
朝食をとる子どもの割合	朝食をとる児童・生徒の割合	小学生99% 中学生95% (18年度)	小学生100% 中学生98%	家庭での健全な食習慣の確立を図り、富山県の目標数値を参考に小学生100%、中学生98%を目指す。

## すべてにやさしい安全なまち

指標名	指標の説明	基準数値(年度等)	23年度目標数値	目標設定の考え方
配水池の水道水貯留能力	災害時等における配水池からの水道水供給時間	10.7時間 (18年度)	14.2時間	富山市上下水道事業中長期ビジョンに基づき、配水池の整備により災害時の水道水供給時間の増を目指す。
自主防災組織の組織率	全世帯に占める自主防災組織加入世帯の割合	25.2% (17年度)	50% (28年度目標70%)	実績等に基づき、より一層防災意識の啓発に努め、概ね5割の組織率を目指す。
市道の消雪化率	市道延長に対する、消雪装置設置延長(市管理及び町内管理)	15.9% (18年度)	18.7%	高齢社会における市民の除排雪時の負担を軽減するため、消雪計画に基づき、消雪装置の延長を目指す。
年間出火率	人口1万人当たりの年間出火件数	2.4件/万人 (過去5年間平均)	2.3件/万人	火災予防広報活動等の強化を図り、出火率の減少を目指す。
救急隊の現場到着時間	救急車が出勤して救急現場に到着するまでの平均所要時間	5分30秒 (17年度)	5分30秒	救急件数の増加により、現場到着時間が延びつつあることから、新たに消防拠点を整備するなどにより、現状の現場到着時間の維持を目指す。
市内の交通事故件数	年間の交通事故件数	3,385件 (18年)	2,900件	交通安全意識の啓発に努め、県の目標である毎年1.5%の減を上回る毎年2%余りの減を目指す。
市内の犯罪認知件数	年間の犯罪認知件数	5,102件 (18年)	4,400件	防犯意識の啓発などにより、治安の悪化が認識され始めた平成10年の犯罪認知件数(4,917件)の10%減を目指す。
環境基準の達成率	調査した測定数のうち、環境基準を達成した割合 (大気汚染等の区分ごとの環境基準達成数/全調査数×100)	89% (17年度)	93%	これまでの状況を踏まえ、事業所等の公害防止対策に努め、環境基準の達成率の向上を目指す。
消費生活相談解決率	相談総数のうち、助言等により解決した割合	98.7% (17年度)	現状維持	相談内容が複雑化する中、現状の相談解決率の維持を目指す。
地場産青果物取扱金額	中央卸売市場で取り扱う地場産の青果物の年間金額	1,472百万円 (17年度)	1,484百万円	取扱高が減少傾向にある中、施設整備などにより、増加を目指す。
下水道を利用している人口の割合	下水道で汚水を処理している区域において、実際に下水道を利用している人口の割合	88.6% (17年度末)	92.0%	富山市上下水道事業中長期ビジョンに基づき整備及び促進を図り年平均0.5~0.6%の増を目指す。
市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量	ごみ総排出量から求めた市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量	1,131g (17年度)	1,075g	市民意識の啓発に努め、約5%の減量を目指す。
一般廃棄物のリサイクル率	ごみ排出量に占める資源物(空き缶、空き瓶、古紙など)の割合	19.1% (17年度)	25.0%	生ごみ、古布等の資源化も含め、毎年1%強の向上を目指す。
産業廃棄物減量化・循環利用率	産業廃棄物発生量に占める、中間処理等により減量化された量	93.8% (16年度)	96.0%	廃棄物の循環的利用、適正処理を推進し、富山県の「とやま廃棄物プラン」で定める数値を目指す。
市民1人あたりの二酸化炭素排出量	富山市全体の二酸化炭素排出量から算出した市民1人当たりの排出量	11.4 t-CO <sub>2</sub> /人 (15年度)	10.6 t-CO <sub>2</sub> /人	富山市地域新エネルギービジョン・省エネルギービジョンに基づき、地球温暖化対策を進め、毎年1%程度削減を目指す。
エコタウン交流推進センター利用者数	エコタウン交流推進センター見学者、貸館による利用者、エコタウン学園参加者、企業見学ツアー参加者の合計	6,500人 (18年度)	8,500人	環境学習の機会の充実を図り、約3割の増加を目指す。
森林整備面積	間伐等の森林整備面積、広葉樹植樹面積、針広混交林化整備面積及び市民等による里山整備面積	165ha (17年度)	200ha	市民参加などを図り、約2割増を目指す。

## 都市と自然が調和した潤いを実感できるまち

指標名	指標の説明	基準数値(年度等)	23年度目標数値	目標設定の考え方
富山駅周辺地区の歩行者数	富山駅周辺の歩行者数	平日 47,889人 日曜 34,022人 (18年度)	平日 50,000人 日曜 35,000人	ライトレールなどの整備により、5%程度の富山駅周辺の歩行者数の増加を目指す。
中心商店街の歩行者数	中心商店街(西町、総曲輪、中央通り)の歩行者数	平日 25,948人 日曜 24,932人 (18年度)	平日 34,000人 日曜 32,000人	市街地再開発事業の完成等により年6%程度の増を目指す。
温泉施設利用客数	市内の主な温泉7施設の年間利用者数	856,759人 (17年度)	860,000人	滞在型観光を進め、現状より増を目指す。
違法なはり紙・はり札等の除去件数	違法なはり紙・はり札等の除去件数	4,334件 (17年度)	3,000件 (28年度目標) 2,000件	市民・事業者の意識の高揚を図りながら、年間200件程度の除去件数の減少を目指す。
総人口に占めるDID人口の割合	国勢調査における総人口に占めるDID内人口の割合	51.9% (17年度)	基準数値より増	コンパクトなまちづくりを推進し、減少傾向にあるDID地区内の人口を高め、基準数値より増を目指す。
都心地区の人口	都心地区(436ha)における人口の推移	24,099人 (18年度)	26,500人	まちなか居住推進計画に基づき、26年度の都心地区人口28,000人を目指す。
公共交通利用者数	1日当たりの富山市内の鉄軌道及び路線バスの利用者数	61,780人 (16年度)	62,000人	公共交通利用者の減少傾向の中、利便性の向上などを図り、現状の利用者数の維持を目指す。

## 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

指標名	指標の説明	基準数値(年度等)	23年度目標数値	目標設定の考え方
外国人観光客入込数	富山空港国際線の外国人降客数	34,330人 (17年)	46,000人	外国人観光客の誘致を進め年間2,000人程度の増を目指す。
ホテル旅館等の宿泊者数	ホテル・旅館の延べ宿泊者数	1,783,005人 (17年)	1,933,000人	広域・滞在型観光を推進し、ホテル・旅館の宿泊者について、年間25,000人程度の増を目指す。
スキー場入込客数	市内スキー場の入込客数 (らいちょうパレー、極楽坂、牛岳温泉、あわすの、猿倉山)	262,343人 (17年)	263,000人	スキー人口が減少する中で、各スキー場の魅力を高め、現状維持を目指す。
コンベンション開催数	県外参加者が本市で延べ100泊以上するコンベンションの開催数	68件 (17年度)	80件	コンベンションの誘致を進め、毎年2件増を目指す。
ガラス作品制作体験者数	吹きガラス体験などの有料体験参加者数	3,146人 (17年度)	4,200人	体験事業の充実により毎年約5%の増を目指す。
営農サポーター登録数	営農サポートセンターに登録した営農サポーターの人数	40人 (18年度)	250人	とやま援農塾の受講者に呼びかけ、約7割の登録者の確保を目指す。
認定農業者等が占める経営面積比率	市内の耕地面積のうち、認定農業者等の経営面積の割合	15% (17年度)	40%	富山市担い手育成総合支援協議会アクションプログラム・水田農業ビジョンの育成目標を基に年5ポイントアップを目指す。
製造品出荷額等	工業統計における従業員4人以上の事業所の年間製造品出荷額等	11,187億円 (16年)	13,750億円	産業の振興を図り、年平均3%程度の増を目指す。
高品質米の生産比率	米の生産における1等米の比率	76% (17年度)	95%	本市の農業の中心をなす米の高品質化を図るため、水田農業ビジョンに基づき高い1等米比率を目指す。
転作面積にかかる出荷大豆・麦、出荷野菜等の栽培面積率	富山市の転作面積(水稻を作付けしない地目が田の面積)のうち、出荷大豆・麦・野菜の栽培面積の割合	24.4% (17年度)	30.0%	調整水田などから大豆・麦・野菜等の栽培に毎年35haずつ移行を目指す。
地域材使用量	森林組合等へ搬入された市内産木材の量	1,300m <sup>3</sup> (17年度)	2,400m <sup>3</sup>	地域材の活用促進に努め、毎年約200m <sup>3</sup> の使用量の増加を目指す。
年間漁獲量	港勢調査による水橋、岩瀬、四方漁港の水揚げ	2,610t (11~17年度の平均)	2,730t	放流事業などの推進により、漁獲量の増を目指す。
事業所の新規開業率	事業所統計における新規開業率(全産業)	4.1% (16年)	5.0%	新規開設の事業所数増により新規開業率の増加を目指す。
新規事業所開設による雇用量	事業所統計における新設事業所の年平均就業者数(全産業)	7,895人 (13~16年の平均)	9,500人	新規事業所の開設を推進し、約20%の増加を目指す。

## 新しい富山を創る協働のまち

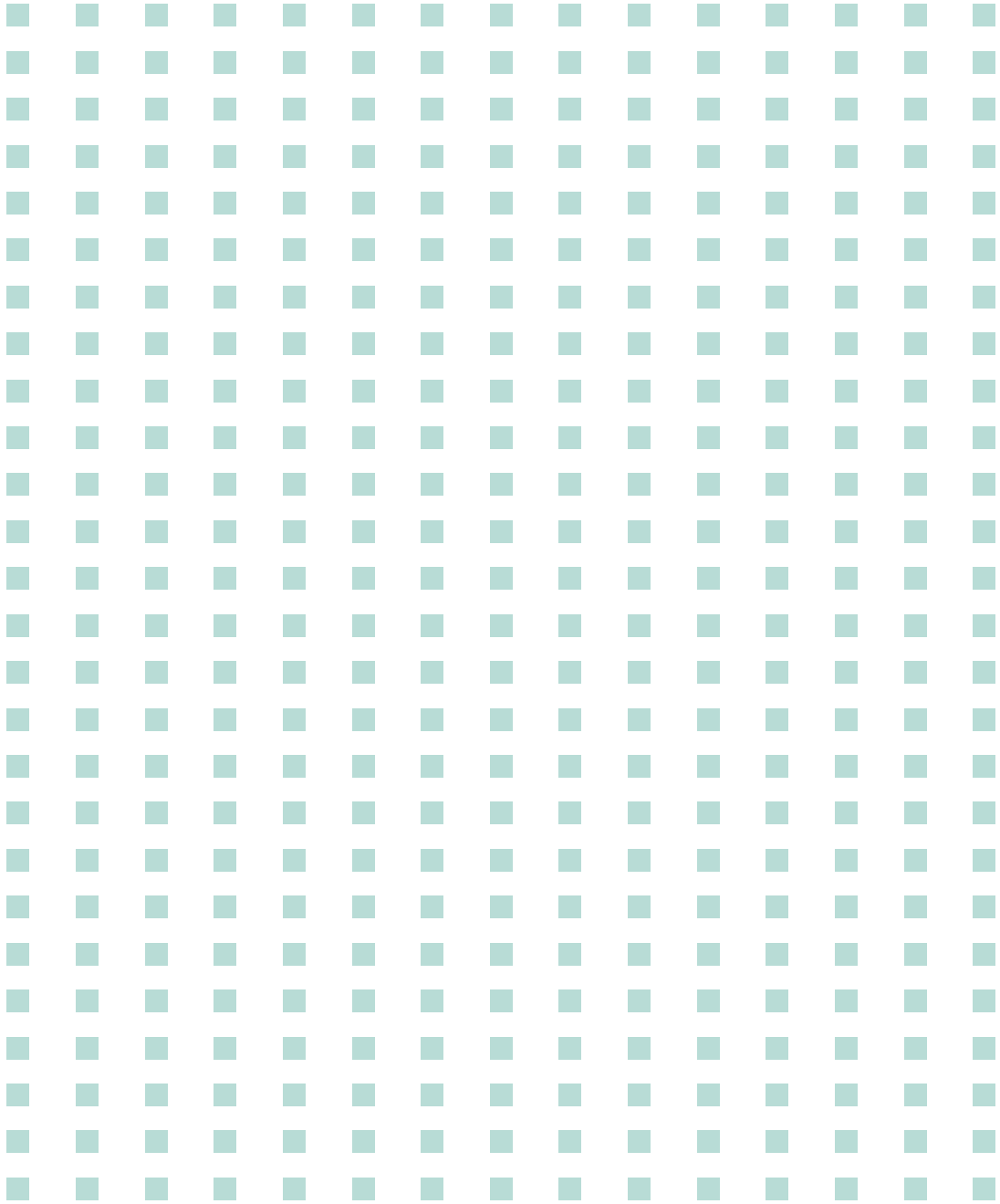
指標名	指標の説明	基準数値(年度等)	23年度目標数値	目標設定の考え方
NPO法人の数	認証されたNPO法人の数	78法人 (18年度)	160法人	毎年約15法人の増を目指す。
人口一人あたりの市職員数	人口一人当たりの特別職、再任用職員を除く正規職員数	106.3人 (18年度)	101.6人	「定員適正化計画」(平成18年度より5年間で職員数約230人減)に基づく指標。
市ホームページアクセス数	市ホームページの年間延べアクセス数	430万回 (18年度)	500万回	電子申請など行政手続のオンライン化(ホームページからアクセス)により、毎年10万~15万件の増加を目指す。



# 主な協働事業一覧

総合計画事業	概要	総合計画事業	概要
地域児童健全育成事業	公共施設を活用して、子ども達の遊びの場を提供し、異年齢の子どもや地域の大人との関わりを通して、児童の健全な育成を図る。	富山ブランド推進事業	特産品やサービスを「富山ブランド」として位置づけ、市民や生産者等への富山ブランド強化への意識啓発を行う。
親子サークルの充実	保育所等が持つ子育ての知識、経験、技術を活用し、地域における親子サークルの活動の充実を図る。	観光サポーター研修事業	観光ボランティアやコンベンション・サポーターの育成・研修を行い、観光客の受け入れ態勢の向上を図る。
市民自然調査事業	協働して、自然環境の現況を把握できる調査を行い、環境保護への意識を高める。	歴史的まち並み修景等整備事業	平成17年7月1日から補助制度を開始し歴史的な通り沿いの伝統的家屋などを修景し、岩瀬らしいまち並み形成を進める。
ファミリー・サポート・センター事業	地域において、子育ての相互援助活動を組織化し、安心して仕事と育児を両立できる環境の整備と、子どもの福祉の向上を図る。	文化芸術による創造のまち支援事業	地域にある文化・芸術資源を再発見し、市民が主体となって連携を図りながら多種多様な取り組みを展開し、新たな担い手を育成する。
介護予防いきいき運動（楽楽いきいき運動）推進事業	介護予防として身体の運動器の機能向上を図るため、単位老人クラブを対象に介護予防運動指導者（ボランティア）による運動の普及啓発を促進する。	とやま企業経営未来塾	現役経営者にシニア経営者との交流の場を設け、経営能力の向上や人的ネットワークの構築を図る機会を提供し、市内商工業の振興を図る。
自主防災組織支援事業	「地域が共に助け合い、自分たちのまちは自分たちで守る」という自主防災組織の結成・育成を図る。	担い手総合支援事業	農業の中核的な担い手の掘り起こしなどや、経営規模拡大を目指す農家への農地の利用集積の推進により、安定した経営体の育成を目指す。
子ども及び高齢者交通安全対策事業	高齢者運転免許自主返納支援や交通安全教室など、少子高齢化に対応した交通安全対策を展開する。	営農サポートセンター事業	都市住民に農作物の栽培研修を行い、新たな農業の担い手として養成・育成し、営農サポーターとして農家をサポートする。
ごみの分別回収の推進	ごみの分別回収を実施し、ごみの減量・リサイクルを図り、循環型社会の構築を目指す。	富山とれたてネットワーク事業	特色ある農産物の開発、加工、販売等に取組む組織の育成と、各地域の連携による事業展開を進めることにより地域農業の活性化を図る。
エコタウン推進事業	環境産業の育成及び環境と調和した地域社会の形成を目指す。	集落営農促進対策事業	共同利用農業用機械施設の集約・近代化、集落営農組織の設立や強化、水稲の直播栽培の普及拡大により、低コストな農業生産基盤の構築を図る。
バイオディーゼル燃料導入事業	事業所や家庭から出る廃食用油を原料にバイオディーゼル燃料を製造し、清掃車等の代替燃料とすることで、二酸化炭素排出量削減を推進する。	中山間地域特産品開発事業	中山間地域の特性を生かせる作物の特産品化することにより、中山間地域農家の所得向上を目指し、地域の活性化を図るとともに耕作放棄地等の拡大を防止する。
森のちから再生事業	担い手の減少などから、整備が遅れている森林や里山の多様な機能を守り維持増進させるため、市民参加による活動を支援する。	公募提案型協働事業	市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動団体等の特性を生かした事業提案を公募し、提案団体と市が協働して事業に取り組む。
樫尾小学校保存活用事業	地域力の強化及び富山からの情報発信を行うための拠点として、移転改築小学校の既存木造校舎等を有効活用する。	青年元気塾開催事業	まちづくりへ行動を起こしていく次世代のフレッシュな地域リーダーを養成する。
木と出会えるまちづくり事業	大山地域において、関係機関と連携して「木」を生かしたまちづくりを推進し、個性的な地域特性を生かしたまちづくりを目指す。	クリーンロード事業	歩道や植樹帯等の清掃、飾花等のボランティア活動を支援し、住民と行政の連携によるきれいで住みよいまちづくりを進める。
景観まちづくり推進事業	市民・事業者・行政が協働で、景観まちづくりを推進して、住む人にも訪れる人にも「表情豊かで魅力的なまち並み」の形成を目指す。	男女共同参画プランの推進	男女共同参画社会の実現に向け、実効性のある推進体制を確立するとともに、本市が目指す男女共同参画の将来像を示す。
公園管理サポート事業	地域の高齢者の方々に、近隣公園、地区公園の管理に協力してもらい、地域に根ざした公園管理を目指す。	日本女性会議の開催	平成20年に「日本女性会議」を開催し、本市の男女共同参画の推進がより一層図られることをアピールする。
都市農山漁村交流推進事業	都市と農山漁村交流により、双方のニーズを生かしたグリーンツーリズムの推進体制の確立を図る。	タウンミーティング開催事業	市民と行政が市政情報を共有し協働のまちづくりを推進するため、タウンミーティングを開催する。
バス交通利用促進事業	交通事業者や地域自主運行バス、コミュニティバスに支援し、生活路線バスの維持・存続を図る。		

# 資料編

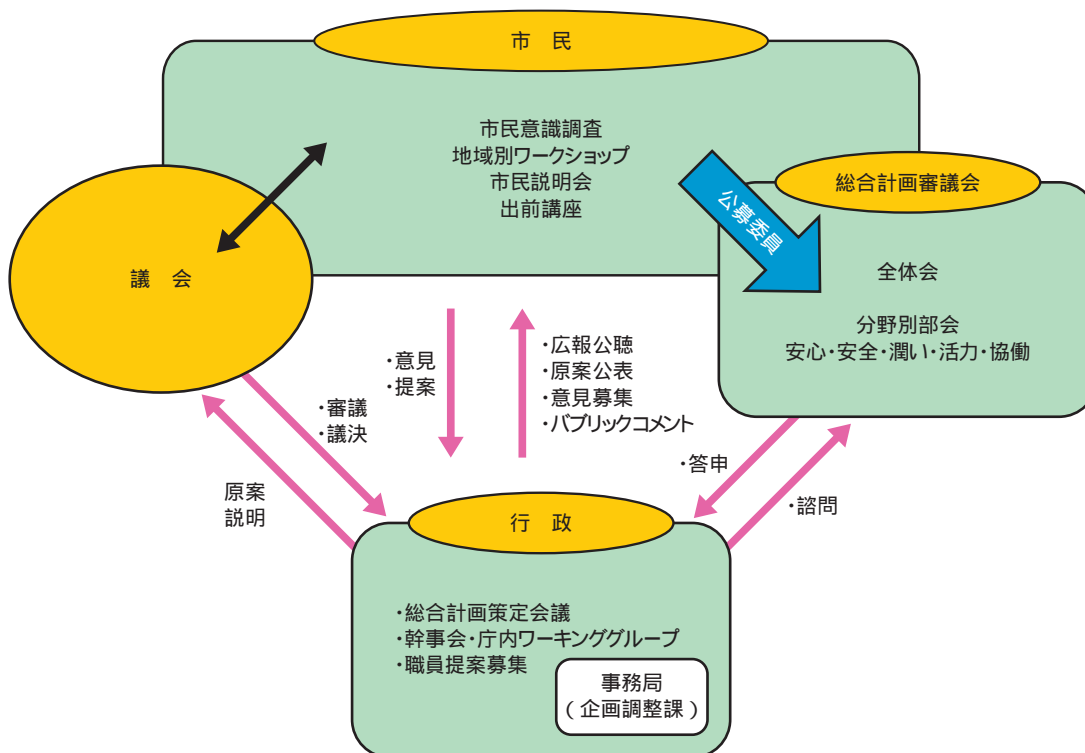


# 1 総合計画策定の経過

年月	計画策定	総合計画審議会	市議会	市民参画等
17年4月 5月 6月			・総合計画審議会条例の議決 (17.6.27)	・市民意識調査
7月 8月 9月	・第1回総合計画策定会議 (17.9.1) ・職員ワーキンググループ設置			
10月	・将来人口推計	・委員の委嘱(17.10.5) ・第1回全体会(17.10.5) ・第1回分野別部会 (安心・安全・潤い・活力)		・第1回地域別ワークショップ
11月		・第1回分野別部会 (協働) ・第2回分野別部会 (安心・安全・潤い・活力)		・第2回地域別ワークショップ
12月				・第3回地域別ワークショップ
18年1月				・市民意識調査の公表 (広報)
2月	・第2回総合計画策定会議 (18.2.3)	・第3回分野別部会 (安心・安全・潤い・活力) ・第2回分野別部会 (協働)		
3月	・職員ワーキンググループ成 果報告			・計画策定についての意見募 集(広報)
4月 5月	・第3回総合計画策定会議 (18.5.12)	・第3回分野別部会 (協働)		
6月		・第2回全体会(18.6.30) (基本構想(案)について 諮問)	・各派代表者会議で基本構想 (案)について説明(18.6. 5) ・議員協議会で基本構想(案) について説明(18.6.30)	・基本構想(案)についてパ ブリックコメントの実施
7月		・第4回分野別部会 (安心・安全・潤い・活力) ・第4回分野別部会 (協働) ・第3回全体会(18.7.25) ・基本構想(案)について の答申(18.8.3)		
8月				
9月	・基本構想の確定、公表 ・第4回総合計画策定会議 (18.9.29)		・基本構想の議決(18.9.25)	・基本構想(案)パブリック コメントに対する結果の公 表
10月		・第4回全体会(18.10.23) (前期基本計画(案)につ いて諮問) ・第5回分野別部会 (安心・安全・潤い・活力) ・第5回分野別部会 (協働)	・議員協議会で前期基本計画 (案)について説明 (18.10.23)	・前期基本計画(案)につい てパブリックコメントの実 施

年月	計画策定	総合計画審議会	市議会	市民参画等
11月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6回分野別部会（安心・安全・潤い・活力）</li> <li>・第6回分野別部会（協働）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務委員会で前期基本計画（案）について説明（18.11.24）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民説明会（3箇所）</li> </ul>
12月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回全体会（18.11.28）</li> <li>・前期基本計画（案）について答申（18.12.13）</li> </ul>		
19年1月				<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期基本計画（案）パブリックコメントに対する結果の公表</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期基本計画の確定、公表</li> </ul>			
3月				<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画書の発行</li> </ul>

## 2 総合計画策定体制図



### 3 富山市総合計画審議会

#### (1) 総合計画審議会への諮問、市長への答申

##### 基本構想

##### ア基本構想(案)の諮問

企 第 25 号  
平成18年6月30日  
富山市総合計画審議会  
会 長 八 嶋 健 三 様  
  
富山市長 森 雅志  
  
富山市総合計画基本構想(案)について(諮問)  
  
富山市総合計画基本構想(案)を別添のとおりとりまとめましたので、富山市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。  
(別紙原案省略)

##### イ基本構想(案)についての答申

平成18年8月3日  
富山市長 森 雅志 様  
  
富山市総合計画審議会  
会長 八 嶋 健 三  
  
富山市総合計画基本構想(案)について(答申)  
  
平成18年6月30日付け企第25号で諮問のありました富山市総合計画基本構想(案)について、当審議会の意見は別紙のとおりです。

(別紙)

#### 富山市総合計画基本構想(案)について(答申)

##### 審議にあたって

富山市総合計画は、平成17年4月に7市町村が新設合併したことから、今後の富山市のまちづくりにおける長期的かつ基本的な方向を示し、県都として、また、日本海側有数の中核都市として発展を遂げていくため、市民と行政の共通の目標を定め、これらを実現していくための指針となるものです。

今回諮問を受けた基本構想(案)は、市民が安心して暮らせるよう安全な環境を確保するとともに、豊かな自然と高次の都市機能を併せ持

つ地域特性を生かし、富山の魅力を高め、ここで暮らすことを誇りに思えるまちを築いていくための方向を定めるものです。

審議会では、このことを基本的な認識として、富山市の現状や課題、今後のまちづくりの基本方向について審議を行ってきました。

審議にあたっては、安心部会、安全部会、潤い部会、活力部会、協働部会の5つの部会を設置し、「時代潮流と市民ニーズが的確に把握されているか」、「富山市の特性・魅力と課題が整理されているか」、「施策の重要性が検討されているか」などについて分野別に審議を行いました。

##### 審議結果

基本構想(案)の基本理念は新市建設計画の基本理念を継承した「共生・交流・創造」とし、都市と自然が調和しながら、それぞれの機能を高めるとともに、さまざまな交流活動の促進を図り、新しい活力と魅力を創造していくこととしています。

また、都市像には、「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」を掲げ、賑やかな都市部と自然豊かな山間部など、それぞれが持つ個性を大切にしながら、産業や文化活動などにおける企業や市民の活動が活発で、躍動している都市を目指すこととしています。

このことは、合併により誕生した海岸から山岳部までの広範な面積を有する富山市のさまざまな地域で営まれている市民の暮らしを大切にしながら、多彩な魅力を発揮していくための指針として、ふさわしいものであります。

今後は、この都市像の実現に向け、審議会の意見を十分に踏まえ、富山らしい個性や魅力を生かし、積極的な施策の展開に努められることを期待します。

なお、審議会の主な意見等は、次のとおりであります。

##### 1 総括的事項

(誇りをもって暮らせるまちづくりについて)

今後、人口減少、少子・超高齢社会が進行する中で、まちの活力を生み出していくためには、市民が富山市で暮らすことに誇りをもって生活できるという視点が大切である。

このためには、福祉サービスの充実や生活環境の整備、各種産業の振興などに加え、富山市

がもつ潜在的な魅力である地域の歴史や伝統・文化、さらには、人々の活気が感じられる多彩な祭りなどを価値ある貴重な財産として再認識し、市民一人ひとりがまちの魅力を実感できるような施策を展開されたい。

また、市民の一体感が醸成され、だれもが合併してよかったと実感できるような施策の推進に努められたい。

(富山市にふさわしい協働の仕組みづくりについて)

さまざまな分野において協働によるまちづくりが重要となっている。協働とは、多様な主体の力を組み合わせ、結びつけることによって、大きな力を生み出すことである。

今後、協働によるまちづくりの推進力を高めるため、活発に活動している団体や個人への支援に加え、様々なタイプの人々が能力を発揮できる場・機会の創出や、隠れた人材を発掘するといった視点での取り組みなど、富山市にふさわしい協働形態の構築に努められたい。

(市民にわかりやすい行政運営について)

行政運営にあたっては、市民にわかりやすい目標を設定し、その達成状況などについてもわかりやすく説明することが重要である。

このため、各種計画の策定にあたっては、審議会委員の公募やパブリックコメント、市民意識調査などにより、広く市民のニーズや満足度の把握に努めるとともに、タウンミーティングや出前講座等も活用し、積極的に情報提供や意見交換に努められたい。

また、施策や事業について評価し、必要に応じて見直しを行うための行政評価システムを構築するなど、成果を重視した行政運営を進められたい。

## 2 個別事項

(1) 人が輝き安心して暮らせるまちについて

子育てしやすい環境づくりについて

子育てに関する市民ニーズの多様化に対応するため、行政が提供する保育サービスの充実のほか、地域での放課後児童健全育成事業の充実や、職場での子育て支援の促進に努められるなど、家庭・地域・企業・行政が連携した子育て支援体制の整備を図られたい。

また、子どもを持つことの意味や喜びについての啓発等に努められたい。

多様な働き方を受け入れる社会づくりについて

情報化の進展によって可能となったSOHO(スモールオフィス・ホームオフィスの略で、自宅を仕事場として仕事をする)やテレワーク(情報通信技術を利用した場所・時間にとらわれない働き方)などの多様な働き方を受け入れる寛容な社会づくりに努められたい。

家庭・地域の教育力の向上について

未来を担う子どもたちを社会全体で育成していくという観点から、学校教育の場はもちろん、家庭や地域においても、子どもに命の大切さ、生きる力の基本をしっかりと教え、それぞれが連携しながら、地域の中で子どもが健やかに育つような環境づくりに努められたい。

超高齢社会への対応について

超高齢社会では、高齢者が元気に生きがいをもって生活できることが望ましい。このため、介護予防や健康づくり活動の充実を図るなど、高齢者が元気で意欲をもって社会で活躍できるようさまざまな取り組みを進められたい。

また、今後増加が予想される一人暮らしの高齢者が、安心して暮らせるよう、市民が互いに支え合い信頼し合いながら生活できる地域づくりを進めるとともに、住まいなどの環境の整備に努められたい。

(2) すべてにやさしい安全なまち

市民生活の安全確保について

富山市は、海岸から山岳部までの広大な範囲に多様な地域を有しており、さまざまな自然災害の発生が懸念される箇所も多く存在している。

このため、特に、森林の公益的機能の回復や、河川流域での浸水被害の防止対策に努められたい。

また、近年、日常生活を脅かすような事件や事故が多発しており、市民の不安につながっている。

これらのことから、市民生活に影響を及ぼす事象を迅速かつ的確に把握し、効果的な対

策を講じられるよう防災対策の強化と危機管理体制の整備に努められたい。

災害に対応できる地域社会づくりについて

日頃から、災害が発生したときに、それぞれの市民は何をすべきかを明確にしておくことが大切である。

このため、各種訓練の実施や自主防災組織の育成により、避難行動や、災害弱者への支援が迅速に行えるような体制が整備された地域社会づくりに努められたい。

環境政策について

富山市は、エコタウンの整備をはじめとした環境政策に積極的に取り組んでいる。今後さらに効果的に環境対策を推進するためには、この取り組みに加え、空気や水などの環境が大切であることの意識啓発や、身近なところで環境活動を実践できる情報の提供など、地球にやさしい環境づくり意識の醸成に努められたい。

(3) 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち  
中心市街地の活性化について

富山市のまちづくりでは、県都の顔となる中心市街地の活性化が重要な課題と考えられる。そのためには中心市街地に人を呼び込む仕掛けをいかに創っていくかが大切であり、富山市のオリジナル性が感じられ、国内外から人々が集い賑わう交流の場の整備などにより、魅力あふれる都市空間づくりを工夫されたい。

地域の活性化に向けた自然資源の活用について

富山市には、立山連峰の眺望や日本海などの豊かな自然資源があり、また、海から山岳部までの広範囲に、自然が体験できるさまざまな場所がある。

今後は、これらの資源の魅力をさらに高め、それぞれの地域の特色を生かした交流活動を促進し、地域の活性化につなげるような取り組みを工夫されたい。

コンパクトなまちづくりについて

富山市は、中心市街地や地域の生活拠点地区を重点的に整備するとともに、公共交通の利便性の向上と利用意識の醸成を図ることによって、市街地の拡散に歯止めをかけ、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進し

ている。

このことは、都市部や各地域の魅力と活力を維持・向上させるとともに、効率的な行政サービスの提供や優良な農地の保全などの観点からも、一層推進すべき方向であると考えられる。

一方、農村部や中山間地域などの住民に対しても適正な行政サービスを提供しなければならないことから、まちづくりを進めるにあたっては、都市部や地域の生活拠点地区とその周辺部のバランスにも十分配慮されたい。

(4) 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち  
特色ある観光の振興について

富山市には、豊かな自然やおわりに代表される伝統文化、芸術、産業など多くの観光資源があるが、今後、特に、富山のくすりやガラス工芸などのブランド化を進め、経済の活性化を図っていく必要がある。

また、北陸新幹線の開業が富山市の観光産業の発展につながるよう、観光情報の発信に努めるとともに、市内に点在する観光拠点を鉄軌道やバスといった公共交通で結ぶことで独自の都市のイメージを創造し、国内外から訪れる人にインパクトを与えるような特色ある取り組みを進められたい。

産業振興について

(産業を支える人づくりについて)

産業の活力を生み出すためには、富山市で働くことに誇りを持ち、経営や起業に意欲的に取り組む人材が必要である。このため、関係機関と連携して各産業を担う人材の育成・支援に積極的に努められたい。

特に、中山間地域における農林業については、担い手の減少と高齢化により、耕作放棄地や、手入れ不足の森林が増加しているが、生産面以外の重要な多面的な機能も有していることから、産業振興の面でも十分配慮されたい。

(農業の活性化について)

農業については、国の政策である新たな経営安定対策により、大規模な経営体を中心に施策の重点化が図られることになった。

このため、小規模な農業経営が困難になり、さらには、地域コミュニティの活力にも影響

が出る事が懸念されることから、地域の集落機能の維持に向けた支援に努められたい。

また、市民が「食」について考える習慣を身に付け、食材の生産地や生産者が見える安心な食生活を実現することができるよう、食育や地産地消の推進に努められたい。

(5) 新しい富山を創る協働のまち

市民と行政との協働について

市民と行政との協働を進めるにあたっては、市民が「まちづくりの主役である」という意識をもつことが重要である。

このため、協働の効果やあり方などについて市民の理解が深まるよう、さまざまな成功例などを示すとともに、市民が主体的にまちづくりに参加できるような環境づくりに努められたい。

情報の共有から協働へ

市民が地域の活動や行政に参加する気運を醸成するため、積極的に情報を提供し、市民と行政が情報を共有することによって、新たな連携と協働を実践されるよう努められたい。

また、電子自治体の構築など情報技術を活用した施策を展開する必要があるが、一方では、情報化によるサービスを受けることが困難な人への配慮も必要であるため、各種情報提供の格差が生じないように努められたい。

効率的で質の高い行財政システムについて

市民サービスの向上を図るため、行財政運営の効率化の観点から、民間委託や民営化の推進、PFI方式の活用も大切な視点であり、適切に対応されたい。

また、県との適切な役割分担のもと、互いに連携しながら各種施策の推進に努められたい。

**前期基本計画**

ア 前期基本計画(案)の諮問

企 第 47 号  
平成18年10月23日  
富山市総合計画審議会  
会 長 八 嶋 健 三 様  
  
富山市長 森 雅志  
  
富山市総合計画前期基本計画(案)について(諮問)  
  
富山市総合計画前期基本計画(案)を別添のとおりとりまとめましたので、富山市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。  
(別紙原案省略)

イ 前期基本計画(案)についての答申

平成18年12月13日  
富山市長 森 雅志 様  
  
富山市総合計画審議会  
会長 八 嶋 健 三  
  
富山市総合計画前期基本計画(案)について(答申)  
  
平成18年10月23日付け企第47号で諮問のありました富山市総合計画前期基本計画(案)について、当審議会の意見は別紙のとおりです。

(別紙)

**富山市総合計画前期基本計画(案)について  
(答申)**

はじめに

基本計画は、基本構想で示した富山市が目指す都市像とまちづくりの目標を達成するための基本的な施策を体系的に明らかにするもので、新市建設計画を尊重しつつ、富山市が実施する事業等を5年間の中期計画として示すものです。

審議会では、基本計画(案)の施策が、基本構想で示したまちづくりの主要課題にどのように対応していくのか、また、施策の推進にあたって市民との協働をどのようにして発展させていくのかなどについて審議を行ってきました。

審議にあたっては、安心部会、安全部会、潤い部会、活力部会、協働部会の5つの部会で慎



重に検討を行ってまいりました。

これらの経過を踏まえ、審議会として次のような審議結果を取りまとめました。

#### 審議結果

基本計画（案）では、基本構想で示した12項目のまちづくりの主要課題に対応する主な施策を明示するとともに、19の政策を実現する手段として62の施策が体系的に整理されており、その施策ごとに「目標とする指標」、「施策の方向」、「市民に期待する役割」、「総合計画事業概要」を示すことにより、富山市が目指すまちづくりの方向が市民にとってわかりやすく感じられるよう工夫された構成になっています。

特に、「市民に期待する役割」を具体的に示したことは、市民との協働によるまちづくりを進めるうえで、実効力を高めることにつながるものと高く評価するところであります。

これらのことから、本基本計画（案）は、全体として富山市がさらに発展するために積極的に推進すべき内容であると認められます。

なお、審議会の主な意見等は、次のとおりであります。

#### 1 総括的事項

（地域の個性の尊重と一体感の醸成について）

本総合計画は、平成17年4月に7市町村が合併してから初めて策定する総合計画であることから、市民が合併してよかったと感じることができるよう、それぞれの地域の個性を大切にしながらバランスよく発展していくための施策の推進に努めるとともに、広い市域の一体感の醸成を図られたい。

また、公共施設等の整備にあたっては、市民生活の利便性の向上に十分配慮しつつ、全市民的観点から、必要性や施設がもたらす効果を十分検討し、適切に進められたい。

（市民の視点に立った行政運営について）

今回策定する基本計画で位置づけられる施策や事業は、平成19年度を初年度として実施されることとなるが、個々の事業の実施過程においては、市民との協働や連携をより深め、市民の視点に立って施策を推進されるよう努められたい。

そのためには、市民への的確な情報の提供に

努めるとともに、若者や女性も含めさまざまな立場の市民からの意見を聴きながら市民と行政が情報を共有するよう取り組まれたい。

（協働の担い手である市民の活動への支援について）

各地域においては、住みよいまちづくりに向けて、自主的な市民活動が活発に展開されることが望ましい。行政は、これら市民の自主的な活動を重視するとともに、市民との協働によるまちづくりが促進されるよう、部局横断的に対応するなど、適切な支援に努められたい。

特に、地域での危機管理体制の整備については、防災、防犯、消防、福祉、教育、環境など多くの分野が関係するので、各部門の連携を強化し、地域での市民活動が効果的に行えるような体制の整備に努められたい。

（成果を重視したまちづくりについて）

基本計画（案）では、ほとんどの施策において、「目標とする指標」を掲げ、平成23年度の目標数値を示すことにより、市民にとって施策の達成目標が容易に確認できるよう工夫されている。

今後は、設定した指標の達成度を適宜確認しながら、施策に対する市民の満足度の調査・分析などによって施策の評価を行うとともに、指標そのものの検証も含め、成果を重視したまちづくりに努められたい。

（国・県との連携について）

富山市は、県の総人口の4割近くを占めており、県都として、また、日本海側有数の中核都市として重要な役割を担っている。このため、国や県との適切な役割分担のもと、さらに連携を強化し各種施策の効果的な推進に努められたい。

特に、治山・治水事業や道路・河川整備事業などは、国・県の事業との連携を図りながら市の施策を進め、公共事業が効率的に展開されるよう努められたい。

#### 2 個別事項

(1) 人が輝き安心して暮らせるまち

子育て環境の充実について

子育てに関する市民ニーズの多様化に対応

するためには、行政が提供する保育サービスだけでは十分でなく、放課後児童健全育成事業などの充実や事業者が従業員の子育てを支援する取り組みを促進するなど、家庭・地域・企業・行政が連携し、社会全体で子育てを支援する体制の整備に努められたい。

特に、近年問題化している児童虐待については、関係機関との連携を強化するとともに、実効性のある取り組みの推進に努められたい。

家庭の大切さを啓発することについて

生命を次代に伝え育てていくことや家庭を築くことの大切さの理解を図るため、小中学生の頃から子どもを生み育てることの意義や喜び、家庭の大切さについての意識の啓発に努められたい。

また、子育てやしつけなどの情報提供に努めるとともに、生活の基本である食育の推進にも取り組まれたい。

通学区域制度の弾力化について

富山市では地域活動は基本的に小学校区単位で取り組まれることが多いことから、今後の小中学校の通学区域制度の弾力化にあたっては、地域の連帯感に影響が出ないように配慮し、家庭・地域・学校の連携のあり方について工夫されたい。

コミュニティに関する施策について

地域社会における連帯意識や地域への愛着心が希薄化しつつあることから、コミュニティの役割の大切さの啓発や連帯意識の醸成に努めるとともに、地域を支える人材の育成・確保を図られたい。

また、コミュニティ活動の促進については、地域内の団体、企業、個人など多様な力を生かしながら連携が図られるような仕組みづくりに努められたい。

## (2) すべてにやさしい安全なまち

自主防災組織の効果的な活動に向けて

自主防災組織の結成については、市として説明会を積極的に開催し組織率を上げるよう努力しているが、単に組織率を上げるだけではなく、実際に地域で活動できる組織をつくるのが重要である。

地域では、自分たちの地域は自分たちで守るという意識も芽生えつつあり、それぞれの地域の実情に応じて自主的に展開されている

防災活動の支援に努められたい。

良好な生活環境の創出について

地域での良好な生活環境を創出するため、環境保全対策やエネルギー対策を積極的に推進されたい。また、市民が自主的に行っている地域での環境維持に関する活動などについては、市民ニーズを把握し、行政としても支援に努められたい。

地産地消の推進について

地域でとれる新鮮・良質な食材を市民の健全な食生活に生かすため、積極的に地産地消を推進する必要がある。

そのためには、消費者の地場産品購入に向けた意識啓発はもとより、地場産品の流通の拡大などにより、生産者が地産地消に関わる意識を高めるような取り組みを推進されたい。

森林機能の再生・強化について

富山市は、市域の7割が森林であることから、森林の有する災害防止、水源の涵養、二酸化炭素の吸収などの公益的機能の重要性の啓発や、森づくりは全ての市民で支えるという意識の醸成に努められたい。

## (3) 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち 人口対策について

富山市の人口推計では、総人口は減少傾向で推移するものの世帯数はここしばらく増加傾向が続くとしており、この間に効果的・魅力的な居住環境を創出する住宅政策を展開し、大都市圏からの団塊の世代の移住促進など、定住人口の増加を図るよう努められたい。

市では、都心地区の人口増加を図るため「まちなか居住推進事業」を実施し、事業者・市民双方に対する支援を行っているところであるが、空き家や小規模な駐車場用地の活用などさらなる取り組みを検討されたい。

また、地域の生活拠点地区においても良好な居住環境の創出に努め、定住人口の増加を図られたい。

コンパクトなまちづくりについて

人口減少や高齢化の進展による人口構造の大きな変化が予想され、これまで拡散してきた都市機能の集積を目指すコンパクトなまちづくりは、高齢者の利便性や公共サービスの効率性の向上、環境への負荷の低減等さまざまな見地から推進すべきものと考えるが、こ

の推進にあたっては、都市部や地域の生活拠点地区と農村部や中山間地域とのバランスにも十分配慮されたい。

また、市の顔となる都心地区は、公共交通や商業、業務等の都市活動の拠点として大きな役割が求められていることから、今後、都心地区における賑わい創出や中心市街地の活性化に向けた施策の推進に積極的に取り組まされたい。

#### 良好な景観の保全・形成について

人々に安らぎや癒しをもたらす美しい自然景観や伝統的な景観、良好な市街地景観を市民が大切な地域資源として認識できるよう意識啓発に努められたい。

また、景観を保全するためには市民と行政のほか、事業者の取り組みも不可欠であり、良好な景観保全に向けて多様な主体が連携するよう仕組みづくりを検討されたい。

#### 公共交通の利便性の向上と一体的な道路網の整備について

高齢化の進展に伴い、公共交通の必要性が増しており、今後富山ライトレールの取り組み事例も生かしながら、鉄軌道や路線バスなどの公共交通の活用により、高齢者や環境に優しい公共交通の利便性の向上に努められたい。

また、公共交通網の整備と一体的に道路網を整備することも重要であり、各地域での交通手段の現状も踏まえ、安定した市民生活が確保できるよう交通網の整備に努められたい。

#### (4) 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

##### 観光振興について

北陸新幹線の開業により交流人口の増加が見込まれる反面、ストロー現象により富山市の拠点性が弱まることが懸念されている。

このため、「都市の顔」となる富山駅周辺や中心市街地の魅力を高めるとともに、地域の観光ポイントの特色を生かしながら立山黒部アルペンルートや飛騨地方などの観光地との連携を深め、富山市を発着点とした広域観光の振興に努められたい。

また、訪問者と市民との心の触れ合いを通じて富山のよさが伝わるよう、もてなしの心を醸成し、人と人とのつながりから生まれるリピーターの増加を図られたい。

さらに、外国人観光客の増加を図るため、外国人にも魅力のある観光都市としての環境整備やPRに努められたい。

#### 富山のイメージの確立について

国内外で富山をPRするためには、富山のイメージを確立することが重要である。

富山市には、「くすり」や「おわら風の盆」「ますの寿し」などさまざまな観光資源があるものの対外的にインパクトが弱いと思われることから、さらに工夫を凝らした分かりやすい表現でPRできるイメージづくりを検討されたい。

#### 産業の振興について

##### (小規模な農業集落への支援について)

農業が市場メカニズムに組み込まれていく中、国は新たな農業政策を打ち出しており、市においても農林漁業振興計画の中でさまざまな対応が示されることとなる。

今回の農業政策の転換で大きな影響があると予想される中山間地域の農地の保全や集落機能の維持を図るための施策の推進に努められたい。

##### (地場産品の高付加価値化について)

地場産品の高付加価値化のためには、産品を加工し付加価値を付けて販売することが必要と考えられるが、富山市では、加工し、流通させることへの取り組みが少ないように見受けられる。

このため、農林漁業と他業種の交流・連携が効果的であると考えられ、新しい発想力を持つ若い世代の人材に期待しつつ、農林漁業と加工・流通・販売業種などとの交流・連携の基盤づくりを検討されたい。

##### (商業の振興について)

中心市街地の活性化を進めるには、郊外大型店舗にはない顧客サービスや専門店の強化が必要であり、そのような取り組みに対しては積極的に支援されたい。

また、地域の商店街等については、生活の利便性のみならずコミュニティ活動や安心の拠点にもなっており、その活性化に向けた支援や市民に対する地元商店の利用意識の啓発に努められたい。

(工業の振興について)

富山市は工業の集積度が高いが、近年は事業所数の減少傾向が続き、活力の低下が懸念されている。このことから、産業支援機関や大学などと連携したサポート体制の整備や企業のネットワーク化の促進、新分野への取り組みの支援、さらには技術的支援、経営指導などのさまざまな面から工業を支援し、都市の活力につなげるよう努められたい。

(5) 新しい富山を創る協働のまち

市民参画の促進のために

市民と協働によるまちづくりを進めるためには、事業の計画段階からの市民参画の機会拡大に努めるとともに、審議会等へ多くの市民が参画できるようその運営方法について工夫されたい。

また、タウンミーティングや出前講座以外に、地域や団体が自発的に行っているまちづくりの情報の収集などに努め、市民ニーズに的確に対応できる仕組みづくりを検討されたい。

地域には、市の発展につながるアイデアを持ちさまざまな知識や能力を持つ多くの市民がおり、地域の発展やまちづくりに大きな力になると考えられることから、今後、これらの人材を発掘し、連携・交流の促進に努められたい。

男女共同参画の推進について

男女共同参画社会とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、このことによって男女が均等に社会的・文化的利益等を楽しめることができると同時に、共に責任を担うべき社会である。

今後とも、市民、企業、行政の協働により、男女の別なく、一人ひとりの能力が発揮できるよう男女共同参画の推進に努められたい。

職員の育成について

市民サービスの向上や行政コストの削減などの成果につながるよう、職員の職務能力の向上と意識改革を図ることが重要となっている。

そのためには、新たなシステムを入れたらどう変わるかではなく、どうすれば目的を実現するシステムになるかという視点が重要で

あることから、研修などの一層の充実を図り、しっかりとした目標を設定し向上心をもって行動する意欲のある職員の育成に努められたい。

また、災害や事故などの危機事象に的確に対応できるよう、危機管理の意識の醸成と体制の整備を図り、組織として情報や状況に速やかに反応できるよう努められたい。

情報基盤の整備と情報の安全対策について

市民に開かれた行政となるためには、行政情報が市民に正確・迅速に伝わることが重要である。このことから、効率的な電子市役所の実現に向け情報インフラの整備の促進と情報セキュリティ対策の強化に努められたい。

おわりに

審議の過程における意見や要望のうち、この答申で示すことができなかった具体的な事業の提案などについては、各種施策を推進する過程においてできるだけ配慮願います。

また、今後のまちづくりを進める上で重要なポイントとなる「市民との協働」を推進するためには、基本計画(案)で示している「市民に期待する役割」を実践につなげることが重要であることから、その浸透に努められるよう要望します。

今後とも、審議会の意見・要望について十分検討され、都市像である「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向けて、最大限の努力をされることを要望します。

## (2) 富山市総合計画審議会条例

平成17年7月1日  
富山市条例第304号

### (設置)

第1条 本市の総合計画に関し市長の諮問に応じ必要な事項を調査審議するため、富山市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

### (組織)

第2条 審議会は、委員50人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。この場合において、第3号に掲げる委員は、公募により選出するものとする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の役職員
- (3) 市内に住所を有する者、市内に事務所若しくは事業所を有する者又は市内に存する事務所若しくは事業所に勤務する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長)

第3条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

### (会議)

第4条 審議会は、会長が招集し、その会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (部会)

第5条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に、部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

### (専門委員)

第6条 専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、学識経験を有する者、関係団体の役職員及び関係行政機関の職員のうちから、市長が委嘱する。
- 3 専門委員は、第1項に規定する専門の事項に関する調査審議が終了したときは、委嘱を解かれるものとする。

### (庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画管理部において処理する。

### (委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

### (3) 富山市総合計画審議会委員名簿

(50名、50音順)

	氏名	所属団体等	所属部会
会長	八嶋 健三	富山商工会議所会頭	協働
会長職務代理者	宮口 侗迪	早稲田大学教育・総合科学学術院教授	協働
委員	安部 友則	国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所所長	安全
"	新畑 彬	大沢野地域審議会会長	潤い
"	岩城 隆宏	公募委員	潤い
"	海野 優	富山市エコタウン事業者協議会会長	安全
"	浦上 義孝	公募委員	安全
"	竹田 テル子 (大泉 美登子)	富山市女性団体等連絡協議会会長	協働
"	大島 哲夫	(福)富山市社会福祉協議会会長	安心
"	太田 正博	公募委員	安心
"	大寺 浩	公募委員	活力
"	尾久 彩子	(社)富山県デザイン協会建築・環境部会長	潤い
"	鹿熊 久三	富山市公民館連絡協議会会長	安心
"	金尾 雅行	富山港振興協議会副会長	活力
"	神川 康子	富山大学人間発達科学部教授	安全
"	川上 洋司	福井大学工学部教授	潤い
"	川岸 みづほ	富山市保健推進員連絡協議会会長	安心
"	北山 虎雄	婦負森林組合代表理事組合長	潤い
"	栗山 美知子	富山池多・食と農を考える女性の会会長	安全
"	酒井 富夫	富山大学極東地域研究センター教授	活力
"	酒井 和佳子	(財)富山市市民文化事業団理事	活力
"	桜木 竜朔	公募委員	活力
"	窪田 菊次郎 (柴野 吉光)	富山市自治振興連絡協議会会長	協働
"	島田 智恵	富山県消費者協会所属四ツ葉グループ代表	安全
"	高田 信一	公募委員	安全

	氏名	所属団体等	所属部会
委員	竹内 茂彌	富山大学名誉教授	安全
"	武内 秀勝	富山市青年団協議会会長	安心
"	竹田 博之	公募委員	潤い
"	土田 希	細入地域審議会会長	潤い
"	土岐 善雄	公募委員	安心
"	長尾 治明	富山国際大学地域学部教授	活力
"	中田 正一	公募委員	安心
"	永田 博樹	日本労働組合総連合会富山県連合会富山地域協議会議長	安心
"	中村 和之	富山大学経済学部教授	潤い
"	馬場先 恵子	金沢学院大学美術化学部助教授	潤い
"	早水 通男	大山地域審議会会長	活力
"	福島 順二	八尾地域審議会会長	活力
"	土田 豊 (福田 孜)	(社)富山市医師会会長	安心
"	藤田 寛	日本政策投資銀行富山事務所所長	活力
"	榭田 隆一郎	岩瀬まちづくり(株)代表取締役	潤い
"	増山 樟三	婦中地域審議会会長	安心
"	松木 幸一	富山防犯協会副会長	安全
"	松原 典子	富山県消費者協会事務局長	安全
"	宮田 伸朗	富山短期大学福祉学科教授	安心
"	柳瀬 久義	公募委員	潤い
"	山崎 佐和子	富山商工会議所女性会会長	活力
"	山崎 正大	(財)北陸経済研究所常務理事	活力
"	山下 隆司	(株)シー・イー・ピー代表取締役社長	協働
"	山田 尚忠	山田地域審議会会長	安全
"	山西 潤一	富山大学人間発達科学部学部長	協働

注1：平成18年12月答申時による

2：( )は前任者

3： は部会長、 は部会長職務代理者

4：協働部会は、各部会長が委員に加わり総合的な調整も行う。

## 4 富山市総合計画策定方針

### (1) 総合計画策定の趣旨

本市を取り巻く時代潮流は、人口の減少、急速な少子・高齢社会の進展、国際化、高度情報化の進展、地球規模での環境問題など、大きな転換期にあり、これにともない市民意識も個性や感性を重んずる傾向が強まり、多様な価値観が尊重され、ライフスタイルも多様化している。

また、自治体の行財政運営では、厳しい財政状況下での地方分権の進展により、「自己決定」と「自己責任」の理念のもと、評価や成果を重視した施策の展開が求められている。

本市の持続的な発展のためには、時代の大きな変化に対応しながら、本市が持つ多彩な魅力を最大限に発揮できるまちづくりを進める必要がある。

このため、都市と自然が共生する活力ある新しい富山市の創造を目指し、市民との協働を基本とした総合計画を策定する。

### (2) 総合計画の位置付け

総合計画は、本市のまちづくりにおける長期的かつ基本的な方向を示し、県都として、また、日本海側有数の中核都市として発展を遂げていくため、今後の目標を定め、これを実現していくための指針として位置付ける。

### (3) 新市建設計画との整合

総合計画の策定にあたっては、新市建設計画を尊重しつつ、各地域の現状を十分踏まえ、今後の社会情勢等を勘案し、広い見地から施策の必要性や重要性等を検討する。

### (4) 計画策定の視点

総合計画は、次の視点にて策定する。

#### 一体感の醸成

本市は、旧7市町村が合併してできた新しい市であることから、市民の一体感が醸成され、市民が合併して良かったと実感できるよう施策を展開することが重要である。

#### 地域特性の尊重

本市の各地域には、これまでの長い歴史で培われた伝統文化、芸術や産業があることから、これらの貴重な資産を大切に、地域特性・個性を活かし、次世代へ引き継ぐことが重要である。

#### 都市と自然の共生

本市は、広大な森林を有することから、森林の持つ機能の保全や活用を図るとともに、都市部と中山間地域が交流し、相互に認め合い、連携し、お互いを補っていくことが重要である。

#### 成果重視

本市の行財政運営は、三位一体の改革の影響や税収の伸びが期待できない厳しい状況にあるため、成果重視の観点から、施策の必要性、重要性、優先性、効率性等に十分配慮することが重要である。

### (5) 策定体制

計画策定のため、次の審議会等を置く。

#### 富山市総合計画審議会

富山市総合計画審議会条例（平成17年富山市条例第304号）第1条の規定に基づき、富山市総合計画審議会を置く。

審議会の定めにより、部会を置くことができる。

#### 富山市総合計画策定会議（庁内組織）

総合計画の原案等の作成を行うため、富山市総合計画策定会議を置く。

重要な課題について調査研究するためワーキンググループを置く。

### (6) 策定過程での市民参画

市民の視点を導入したまちづくりを進めるため、総合計画審議会委員に市民からの公募委員を委嘱する。また、広大な市域における市民ニーズを的確に把握し、多様な特性や課題を整理するため、地域別ワークショップや各種団体との意見交換、タウンミーティングを実施する。さらに、パブリックコメントにより、計画の策定過程の公正の確保と透明性の向上を図る。

## (7) 計画の策定期間

総合計画策定期間は、平成17年度・平成18年度の2か年度とする。

## (8) 計画の構成

計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」によって構成する。

### 基本構想

基本構想では、本市の特性や魅力、広域的な位置付け等を整理し、長期的な展望のもとに将来の都市像やまちづくりの目標とその実現に向けた施策の大綱を示す。平成19年度を初年度とし、平成28年度を目標年次とする。

### 基本計画

基本計画では、基本構想で示した都市像、まちづくりの目標及び施策の大綱を受け、施策の体系化を行い、現況と課題を整理するとともに施策の方向を示す。平成19年から平成23年までの5か年を前期計画、平成24年から平成28年までの5か年を後期計画とする。

### 実施計画

実施計画では、基本計画で定める施策体系に基づき、具体的な事業の年次計画等を示す。基本計画に沿って、前期・後期計画の各5か年の計画をローリング方式により毎年見直ししながら、実効性の確保に努めるとともに、諸情勢の変化に的確に対応した計画を策定する。

## (9) 基礎調査

### 将来人口推計

将来における総人口、年齢区分別人口、世帯数、昼夜間人口、産業分類別人口について推計を行い、総合計画の基礎資料とする。

### 市民意識調査

市民意識調査により、市民の生活環境や市の施策等に対する満足度及び今後の施策要望等を把握する。



## 5 市民参画等

### (1) 市民意識調査

#### 調査の目的

市民の生活環境や市の施策等に対する満足度及び今後の施策要望等を把握し、総合計画策定のための基礎資料として活用することを目的とする。

#### 調査の項目

- ア．住みよさについて（4設問）
- イ．生活環境の満足度について（1設問：74項目）
- ウ．市民の行動などについて（1設問）
- エ．今後重点的に取り組むべき課題について（2設問）
- オ．回答者の属性について（5設問）

#### 調査の設計

- ア．調査地域 富山市全域
- イ．調査対象 満18歳以上の男女
- ウ．標本数 6,000  
回収数 2,555（回収率42.6%）
- エ．抽出方法 住民基本台帳から男女別・地域別に無作為抽出
- オ．調査期間 平成17年5月23日～6月6日
- カ．調査方法 郵送記入回答方式

### (2) 地域別ワークショップ

#### 設置の目的

「総合計画」を策定するにあたり、広く市民の皆様の声を聞き、各地域が抱える課題の把握や、今後のまちづくりに対する意見を取りまとめることを目的とする。

#### 開催地域及び組織

富山地域、大沢野・大山・細入地域、婦中・八尾・山田地域の3グループ。

いずれも公募による市民で組織した。

#### 活動期間

平成17年10月17日～平成17年12月16日（延べ9回開催）

### 参加者名簿

（敬称略・50音順）

富山地域	大沢野・大山・細入地域	八尾・婦中・山田地域
奥田 健雄	川口 彰悦	岩崎 久夫
中島 茂雄	柴田 時和	加藤 哲
中野 満能	長沢 進	桐井 博
中林 伸男	中村 宗充	竹内 昭男
布村 定也	貫場 美紀	田代 忠之
能作 靖雄	本多 秀男	中川 尚孝
飛見 丈行	村中 浩則	場家 茂夫
廣瀬 敏男	本芳 彦弘	村上 光進
堀江 清三	山下 登	柳原 正年
本庄 清志	山本 正勝	山口 和雄
水落 勇二	(10名)	山田 満里子
山本 逸哉	(12名)	(11名)

### (3) 市民説明会

#### 開催目的

富山市総合計画前期基本計画の策定に際し、市民の計画（案）に対する意見等を聴き、これを審議の参考とする。

#### 開催日時等

- ア 平成18年11月12日（日）午前10時～午前11時30分  
富山国際会議場  
参加者数 約80名
- イ 平成18年11月12日（日）午後2時～午後3時30分  
大沢野生涯学習センター  
参加者数 約30名
- ウ 平成18年11月23日（木）午後5時～午後6時30分  
八尾コミュニティセンター  
参加者数 約60名

### (4) パブリックコメント

#### 基本構想（案）について

##### ア 募集目的

基本構想を策定するにあたり、市民の意見を聴き、その意見を構想に反映させるため実施。

##### イ 募集期間

平成18年6月30日（金）～平成18年7

月21日（金）		10件
ウ 件数	24件	すべてにやさしい安全なまち
内訳	総合計画策定の趣旨	1件
	時代の潮流	1件
	まちづくりの主要課題	3件
	土地利用の方向性	1件
	すべてにやさしい安全なまち	1件
	都市と自然が調和した	
	潤いが実感できるまち	5件
	新しい富山を創る協働のまち	2件
	その他	10件

## (5) 職員ワーキンググループ

### 設置の目的

総合計画の原案を策定するにあたり、職員で組織するワーキンググループを設置し、市政の重要な課題について調査研究し、横断的な施策の検討を行うことを目的とする。

### 組織

部局推薦・庁内公募により26名、2グループで組織した。

### 検討課題

- ・新しい時代におけるコミュニティの姿（役割）の設定
- ・国際観光都市『とやま』としてのビジョンとアクション（戦略・手段）の明確化

## 前期基本計画（案）について

### ア 募集目的

前期基本計画を策定するにあたり、市民の意見を聴き、その意見を前期基本計画に反映させるため実施。

### イ 募集期間

平成18年10月24日（火）～11月20日（月）まで

### ウ 件数

- |    |                |    |
|----|----------------|----|
| 内訳 | 土地利用の方針        | 1件 |
|    | 市民の視点に立った計画の推進 | 1件 |
|    | 人が輝き安心して暮らせるまち |    |

## 用語説明（50音順）

	用 語	説 明
あ	アイドリングストップ	荷物の積み降ろしや休憩中に自動車のエンジンを停止させることで、燃料の節約や二酸化炭素排出の削減を図る。
	I(C)T	情報（通信）技術。情報通信技術からその応用利用場面まで広く使用され、コンピュータやインターネットの進化と広がり、工学的技術から企業経営、人文・社会科学、コミュニケーションまでその応用範囲を広げている技術・手法を総称している（Information（and Communication）Technology）。
	I J Uターン	大学進学や就職等で、地方から大都市圏に出たのち、再び地方に就業・移住すること。Uターンは出身地に、Jターンは出身地の経路にある地域に、Iターンは出身地と全く異なる地域に移ること。
	アスベスト	繊維状鉱物の総称。熱・電気の不良導体で、防火・保温、電気の絶縁などに用いる。吸い込むと肺癌の原因となるため、使用規制の方向にある。石綿。
	アフターコンベンション	コンベンション（会議、大会、学会）の後、その周辺で楽しめる娯楽。
	一般事業主行動計画	事業主が策定する計画で、労働者の仕事と子育てを両立させ、少子化の流れを変えることを目的とする。
	E T C	無線通信を用いて有料道路などの料金精算を自動的に行う、電子料金徴収システム（Electronic Toll Collection）。
	インキュベーション	英語の卵を抱くこと、卵がかえることの意味から、創業者や起業者の経営が軌道にのるまで、施設や資金などの援助を行い、育成すること。
	運動器	身体活動を担う筋・骨格・神経系の総称。
	エイズ	後天性免疫不全症候群。身体を病気から守る免疫系が破壊されて身体の抵抗力が低下し、様々な感染症や悪性腫瘍にかかってしまう病気でHIVに感染して起こる。
	営農サポーター	農作物の栽培指導や農家を支援する人。
	エコタウン推進事業	あらゆる廃棄物を他の産業分野の原料として活用し、最終的に廃棄物をゼロにすること（ゼロエミッション）を目指し、資源循環型社会の構築を図る事業。
	エコ・ツーリズム	生態系や自然保護に配慮し、旅を通じて環境に対する理解を深めようという考え方。またそのような旅のしかた。
	エコボランティア活動	リサイクル活動や森林等保全活動など、環境にやさしいボランティア活動。
	エコポイント制度	エコボランティア活動に参加・従事する毎に、市から参加した個人・団体の皆さんへ配布する地域ポイントで、このポイントを地域商店で買い物券として利用できる制度。
	H I V	ヒト免疫不全ウイルス。人の免疫細胞に感染し免疫細胞を破壊して、後天的に免疫不全を発症させるウイルス。
	N P O	政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人。非営利組織。非営利団体（Non Profit Organization）。
	応急手当普及員	応急手当の基礎実技、除細動器の使用方法、応急手当の指導要領などを学び、住民に対し、救命手当の指導が出来る人。
	温室効果ガス	太陽熱を封じ込め、地表を暖める働きがある二酸化炭素やメタンなどのガスの総称。

	用語	説明
か	外国語指導助手（ALT）	外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルの国際交流の推進を図るため、外国から招致した指導助手（Assistant Language Teacher）。
	介護予防拠点施設	一貫性・連続性のある総合的な介護予防システムのもと、介護予防事業（新予防給付・地域支援事業）を行う拠点。
	介護予防ケアマネジメント	地域包括支援センターが中心となって、高齢者の実態を把握し、地域の介護予防活動参加者の現状分析を行い、発見課題分析（アセスメント）介護予防プランの作成 介護予防サービスの提供 モニタリング（評価）等を実施すること。
	開放型病床	病院の病床の一部を地域のかかりつけ医に開放した病床。開放型病床に入院した患者をかかりつけ医が訪問し、病院の医師と共同して治療を行う。患者は退院後、引き続きかかりつけ医のもとで治療を受ける。かかりつけ医と病院の医師が情報を共有することにより、患者は入院中から退院後まで一環した治療を診療所と病院で受けることができる。
	学校選択制	就学校の指定する場合に、就学すべき学校について、あらかじめ保護者の意見を聴取する制度。
	学校評価	学校運営を持続的に改善するため、目指すべき成果とそれに向けた取り組みについて目標を設定し、その達成状況を把握・整理し、取り組みの適切さを検証すること。
	活断層	過去に変動したことがあり、将来も活動する可能性のある断層。
	緩和ケア	生命を脅かす疾患による問題に直面している患者に対して、痛み、その他の症状のコントロール、心理面、社会面、精神面のケアをするもの（その家族へのケアも含む）。
	揮発性有機化合物	常温常圧で大気中に容易に揮発する有機化学物質の総称。トルエン、ベンゼン、フロン類、ジクロロメタンなど洗剤や溶剤、燃料として、産業界で幅広く使用されているが、大気や水質などへ放出されると、公害や健康被害を引き起こす。
	救急救命士	傷病者を搬送する際、医師の支持の下に高度な応急処置を行うことができる国家資格。
	京都議定書	気候変動枠組条約に基づき、1997年に京都市の国立京都国際会館で開かれた地球温暖化防止京都会議で議決した議定書。この議定書では先進諸国に対し、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減を義務づけており、日本は2012年までに 1990年の数値から6%削減することを目標としている。
	グリーンシーズン	スキーシーズン以外のシーズンで、雪どけ後の新緑の時季から積雪前までの季節。
	グリーンツーリズム	緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
	グループホーム・ケアホーム	障害のある人や認知症高齢者などが援助を受けながら生活を営む施設。
	グローバル化	世界規模に広がること。政治・経済・文化などが国境を越えて地球規模で拡大することをいう。
	建築協定	建築基準法などによる規制に加え、より良い地域環境の形成・保全を図るため、関係者全員の合意により区域を設定し、建築物についての必要な基準を定める協定。
	公園愛護会	地元町内会などを主体とし、地域住民の愛園精神により、公園や緑地を住民が健全に使用できるよう組織された会。公園・緑地の除草・清掃作業、遊具や公園内の施設などの点検、適正な利用の呼びかけなどを行う。
公開空地	民有地内で、歩行者の通行や利用を可能とした公開性のあるまとまった空地。	
口腔衛生	虫歯や歯周病の予防のために、歯や口の中を清潔に保つ手入れをすること。	

	用語	説明
か	公債費	市町村の借入金(資金調達のために負担した債務)の償還に必要な元金及び利子。
	高次都市機能	居住、就業、娯楽、交通などの単一都市機能を複合化することにより、多様で質の高いサービスの提供と、より快適な都市活動ができる機能。
	国際分業	国と国との間の分業。各国が自国の生産条件に見合った商品の生産を行い、その一部を輸出し、他の商品は外国から輸入すること。
	個室・ユニット化	一人ひとりの個性を尊重するため、居室の個室化を図るとともに、居室(個室)を10室程度のグループに分け、それぞれを一つのユニット(生活単位)とし、このユニットごとに食事や入浴、施設内の行事などの日常生活を送り、少人数の家庭的な雰囲気の中で生活を共にしながら個別にケア(介護)する取り組み。
	コミュニティバス	中心市街地や公共交通が不便な地域において、必要目的に合わせて運行するバス。
	コミュニティビジネス	地域の人材や、施設、資金などの資源を活用し、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、ビジネスの手法で地域コミュニティの活性化に取り組むもの。
	コラボレーション	共同作業。共同製作。
	コンベンション	国際会議、大規模な会議や見本市など。国の内外から多くの人々を集めるなど、経済的、文化的波及効果が高い。
	コンベンションサポーター	富山市内で開催されるコンベンションの受付や案内業務を支援する者。
さ	サテライトショップ	各地域の特色ある地場農林水産物の販売促進活動を市域全体で一体的に行うために設置するPR拠点。
	三位一体の改革	「国庫補助負担金の削減、地方交付税の改革、国から地方への税源移譲」を一体的に推進しようとする改革。
	直播栽培	水稻の種もみを直接田にまく栽培方法。直播は、種もみを育ててから植える移植栽培と比較し、設備投資や管理の手間が少なく、また、移植栽培とは収穫時期がずれるため、作業時期を分散できる。
	資源管理型漁業	地域や魚種ごとの資源状態に応じた資源管理を行うとともに、漁獲物の付加価値向上などにより、将来にわたって漁業経営の安定、発展を目指す漁業。
	自主防災組織	地域住民が「自分たちの地域は、自分たちで守ろう」という連帯感に基づき、自主的に結成する組織で、平常時には防災訓練や防災活動用資器材の整備、災害時には初期消火活動や救出活動を行う。
	自主防犯組織(地域)	地域住民が「自分たちの地域は、自分たちで守ろう」という連帯感に基づき、自主的に結成する組織で、防犯教室に参加・研修しながら、地域でパトロール等を行う。
	週末居住	大都市に暮らす人が、週末を地方都市等で暮らすこと。団塊の世代のリタイアで、都市住民に広がることが予想されている生活様式。
	14歳の挑戦	中学2年生が、5日間学校を離れ、地域の人々の指導・援助を受けながら、職場体験活動やボランティア活動等に取り組む。この間、生徒は家庭から直接それぞれの事業所あるいは福祉施設等に通う。
	集落一農場方式	国が進める農業経営の安定対策の対象とするため、狭小な複数の集落を1つの経営体とし、小規模農業の持続的振興を図る方式。
	循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄の社会に代わり、製品の再生利用や再資源化などを進

	用語	説明
さ		めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロを目指す社会。平成12年に、生産者に廃棄物の最終責任を求める循環型社会形成推進基本法が制定された。
	小規模多機能型居宅介護事業所	「通い」を中心として、要介護者の希望や様態に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて、24時間365日体制でサービスを提供する介護保険事業所。
	小規模特別養護老人ホーム	65歳以上の高齢者で、身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護が必要であって、居宅において適切な介護を受けることが困難な方が入所する、定員が29人以下の特別養護老人ホーム。
	情報セキュリティ	不正アクセスやデータの改ざんなどからコンピューター内の個人情報などの電子情報を守ること。
	食育	食べ物の安全に関する知識を身につけ、「食事の自己管理能力」を養うための教育。広義には、食卓での一家団らんを通じて社会性を育むなど、わが国の食文化を理解することも含む。
	森林施業	植栽（植林）、下刈り、除伐、間伐、伐採などを行うこと。
	森林の公益的機能	森林の機能には木材の生産機能、水源の涵養機能、山地災害の防止機能、二酸化炭素の吸収、飛砂防止などの生活環境保全機能、レクリエーションや教育の場の提供などの機能がある。そのうち、木材等の生産機能以外のものをいう。
	森林バイオマス発電	山間地の間伐材や製材工場が発生する樹皮やおが屑を燃料として行われる発電。
	水源涵養機能	森林が降った雨水を蓄えておくことで、洪水緩和や湯水の幅を少なくし、河川の流量を一定に保つ機能。
	スクールカウンセラー	児童・生徒が当面する悩みなどについて相談に応じ、適切な指導、助言をする人。
	スクールサポーター	個々の教育ニーズによりきめ細かく対応するため、通常の学級で特別な教育的ニーズのある児童生徒のいる学校や、特殊学級に多数の児童が在籍する学校に配置する指導員。
	ストロー現象	高速交通手段が整備されることにより、企業の支店などが廃止されるなど、地方都市の拠点性が低下し、経済力のある大都市に吸い取られる現象。
	スピンアウト	会社の一部門を別個の会社として独立させること。特に独立後の新会社が旧会社との資本関係がなくなること。独立後の新会社が旧会社と資本関係を継続させる場合には、スピンオフという。
	成年後見制度	精神上の障害によって判断能力が不十分な方(認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など)の財産管理などを後見人が行う制度。市では、配偶者又は4親等以内の親族がいないなどで成年後見制度の利用ができない場合、市長が本人等に代わり申立てを行う。
	世界単一市場化	地域や国境の隔たりを越えて、人、もの、資本、サービスが自由に移動し、一つの市場となること。
総合型スポーツクラブ	従来の単一種目型、一定の年齢層を対象としたスポーツクラブと異なり、複数の種目において、各年齢層が参加できる自主運営の会員制スポーツクラブ。	
た	ダイオキシン類	非常に強い毒性をもつ有機塩素化合物。
	大学院大学	本計画では桐朋学園大学院大学をさす。プロの演奏家を養うため、恵まれた教育環境と施設設備とともに、学生個々の研究計画に十二分に応えられる教育課程と、世界に誇る優れた指導陣を擁している。

	用語	説明
た	団塊の世代	戦後のベビーブーム時代といわれる昭和22年から昭和24年に生まれた世代。
	地域安全マップ	地図上に注意が必要な場所や危険な場所等に印を付けて、自分たちの生活の場に注意すべき場所がないか確認するための地図。
	地域高規格道路	高速自動車道路などと一体となって高速交通体系の役割を果たし、地域構造を強化する道路で、自動車専用道路もしくはこれと同等の高い規格を有し、60～80km/hの高速サーブिसを提供できる道路として整備される。
	地域包括支援センター	公正・中立な立場から、地域における介護予防マネジメント、総合相談・支援及び権利擁護、包括的・継続的マネジメント（地域ケア支援）を担う中核機関として、創設されたもの。
	地球温暖化	主に人為的な要因によって、二酸化炭素などの温室効果をもたらすガスが蓄積し気候が温暖化すること。
	地区計画	地区の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全するため、地区の目標・将来像や公共施設の整備、建築物に関する事項などを定める計画。
	地産地消	地域で生産されたものを、地域で消費すること。食の安全性、低い食料自給率、農林水産業の縮小化傾向の問題などから、「地場産品」を見直し、地域の活性化を図ろうという運動。
	地図情報システム	地理的位置や空間に関する情報をもった自然、社会、経済等の属性データを統合的に処理、管理、分析し、その結果を表示するシステム。これにより、電子地図をベースに様々な地理的情報（都市計画、防災計画、環境保全などに関する情報等）を重ね合わせて、より迅速、正確、高度な処理をすることができる。
	地方分権一括法	地方分権を推進する観点から地方自治法をはじめとする475の関係法律について必要な改正を行うため、平成12年4月に施行された「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」。
	中核市	地方自治法に基づいて指定される地域の中核的都市機能を備えた都市で、人口30万人以上を要件とする。指定を受けると、福祉や保健衛生、都市計画などの権限が都道府県より移譲される。
	中山間地域	山間地とその周辺の地域を指す。全国の森林の約8割、農地の4割が中山間地域にあり、一般に傾斜地が多いなど農業生産条件は不利だが、国土の保全、水資源の涵養などの多くの機能を有している地域。
	超高齢社会	総人口に占める高齢者人口(65歳以上の人口)の割合が21パーセント以上の社会。
	デジタルデータ	数字に置き替えられる形式の情報。
	デバイス	コンピュータに搭載される装置や接続される周辺機器。
	伝統的建造物群保存地区	文化財保護法に基づいて、伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するために選定する地区。
	投資的経費	建物や道路の建設などのように、固定的な資本の形成に向けられるもので、支出の効果が長期間にわたる経費。
	特別豪雪地帯	豪雪地帯対策特別措置法の規定により指定される、積雪の度が特に高く、積雪により長期間自動車の交通が途絶するなどにより住民生活に著しい支障を生ずる地域。
ドライシステム化	食中毒対策を徹底するため、床を菌が繁殖しにくい乾いた状態で使用できるようにすること。	

	用語	説明
た	トレッキングコース	山歩きのコース。
な	ナノテク	ナノテクノロジーの略。ナノ(10億分の1)メートルの精度を扱う技術の総称で、マイクロ-マシンなどの加工・計測技術だけでなく、新素材の開発なども含める。
	ノーマライゼーション	障害者や高齢者などを特別視することなく、社会の中で他の人々と同じように共に暮らし、すべての住民が同等の権利を享受できる社会こそがノーマル(普通)であるという福祉の基本的な考え方。
	ニート	無職の若者。職業にも学業にも職業訓練にも就いていない(就こうとしない)人。
	認定看護師	日本看護協会が、救急看護など特定の17の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践ができると認定した看護師。
	認知症	脳や身体の疾患を原因として、記憶・判断力などの障害がおこり、普通の社会生活がおくれなくなった状態。
	ノーマイカーデー	地球環境の保全と公共交通機関の利用促進のため、クルマの利用を控えてもらい、自家用車に比べてエネルギー効率が良く、環境への負荷の少ないバス、電車、自転車の利用を推進する日。
は	バイオディーゼル燃料	廃食用油や菜種油から製造される軽油代替燃料。
	バイオテクノロジー	生物工学。生物を工学的に研究し、医薬品や食品の生産などに応用する技術。
	パーク・アンド・ライド	交通混雑を緩和するため、自動車を都市郊外の駐車場に駐車(パーク)して、鉄道やバスなどの公共交通機関に乗り換え(ライド)て、目的地まで行くシステム。
	ハザードマップ	発生が予想される災害現象の、進路や範囲、時間などを地図に表したものの。災害予測地図。
	パートナーシップ	協力関係。それぞれが対等の立場で他者の主体性を尊重し、かつ、相互作用による創造的な効果を発揮していく関係。
	ハートビル法	正式な法律名は、高齢者や身体障害者が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律。病院、デパート、ホテルなど不特定多数の人が利用する建築物について、階段、出入口、通路、エレベーターなどを高齢者や障害者が利用しやすいようにする努力規定を定めているもの。
	パブリックコメント	計画などの策定過程の公正の確保と透明性の向上を図ることを目的に、計画などの策定段階において、広く市民に対して計画などを公表し、それに対して提出された意見・情報を考慮して行政の意思決定を行う方法。
	バリアフリー	段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者が日常生活をおくる上で不便な障害となっていること(バリア)を除去(フリー)し、障害者などが安心して暮らせる環境をつくること。
	パワーリハビリテーション	医師、保健師、理学療法士、運動指導員等の指導のもと、高齢者の身体の力(パワー)の向上を図り、介護予防、自立支援を図るもの。
	P F I	これまでの公的部門による社会資本の整備・運営に民間資本や経営ノウハウを導入し、民間主体で効率化を図ろうという政策手法(Private Finance Initiative)
	ファミリー・サポート・センター	育児の援助をしてほしい人と育児の援助を提供したい人とが相互援助活動を行う会員組織。
	フィーダーバス	鉄道や基幹バス路線などに接続して、支線的な役割を果たすバス路線のこと。



	用語	説明
は	フィッシャリーナ	フィッシュ(魚)とアリーナ(劇場)とを組み合わせた造語。漁港、漁村の豊かな自然環境を背景に、魚を中心に人々が集まることをイメージした施設。漁業活動のための区域と、遊魚等の海洋性レクリエーションの基地としての区域を明確にし、漁港内で漁船とプレジャーボート・遊漁船等との利用の調整を図るとともに、広く開かれたふれあいの場として、漁業と海洋性レクリエーションとの調和ある発展を目指すもの。
	扶助費	市町村が生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等の法令や条例等に基づいて、生活困窮者などに対して経済的に支援するために支給する費用。
	フリーター	定職に就かず、アルバイトで生計を立てる人。英語のfreeとドイツ語のArbeiterを組み合わせた造語。
	プレジャーボート	レジャー用として使う、モーターボート、ヨットなどの船舶。
	分業共益農業	高い兼業率で、高齢化が進み、稲作農業が基幹となっている富山市の農業の現状を踏まえ、多様な経営体に農地の集積を図り、生産工程を分業・専業化し、兼業農家や高齢者など集落の構成員それぞれが利益を分配する農業。
	ベンチャー企業	新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を展開する小企業。
	ボーダレス化	従来は区別や差異のあった複数のものの中で、交流や融合化が起こること。
ま	メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群)	肥満・高血糖・高中性脂肪血症・高コレステロール血症・高血圧の危険因子が重なった状態。複合することによって糖尿病・心筋梗塞・脳卒中などの発症リスクが高まる。
や	ユニバーサルデザイン	障害者・高齢者・健常者の区別なしに、全ての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。
	ユビキタスネット社会	情報通信技術を利用し、誰もが、いつでも、どこでも、サービスを受けたり、情報をやり取りしたりできる社会。
ら	緑地協定	都市緑地法に基づき、関係者全員の合意によって区域を設定し、市街地の良好な環境を確保するため、緑地の保全又は緑化に関する事項を定める協定。
	リピーター	買い物、食事、宿泊、旅行などで同じ店やホテルや観光地を何度も利用したり訪れたりする人のこと。
	レンタルラボ	医薬バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、IT、環境など、今後成長が期待される新産業を育成するため、研究開発型ベンチャーや創業者、新たな事業化を目指す企業の支援を目的とした施設。
わ	ワークショップ	所定の課題についての検討会などで、個人の経験や意見・情報などを出し合い、それをグループでまとめることで、集まった人の持っている力を生かして、より創造的に会議を進める方法。

## 富山市総合計画 2007 - 2016

平成19年3月

編集・発行 富山市企画管理部企画調整課

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

電話 (076) 443-2010

<http://www7.city.toyama.toyama.jp/>

印刷・製本 とうざわ印刷工芸株式会社

---

この冊子は、回収古紙を配合した再生紙を使用しています。表紙は牛乳パック古紙を使用しています。  
また、印刷インキには環境負荷の少ない大豆油インキを使用しています。

